

建設事業の評価について

(意見具申)

平成15年12月24日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

本委員会においては、これまで対象としてきた事前評価・再評価に加え、本年度から、再評価実施後一定期間（5年）を経過して継続している事業（再々評価対象事業）及び事後評価についても審議対象に加えることとなった。

このため、予備的評価により重点審議案件の絞込みを行うなど一層効率的な審議に努めているところである。また、再々評価対象事業の安威川ダム事業については、本委員に加え専門委員も参画した検討部会を別途設置し、集中的に審議を行っているところである。

さらに、審議にあたっては、引き続き委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

今回、本年度上期において既に意見具申を行った15事業に続き、下期分として、事前評価案件9事業、再評価案件2事業、再々評価案件26事業の合計37事業についての意見具申を行うものである。

なお、引き続き審議中である「安威川ダム建設事業」及び「交流型集落道堺南部地区」と、事後評価案件の「府営藤井寺道明寺住宅建替事業」は、今後、別途意見具申を行うこととする。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1 [P7]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表1参照[P8-P19]）

【大阪府堺南警察署建替事業】

本事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」と判断する。

- ・現庁舎のうち本館は府内警察署の中では最も古い昭和34年の建築で老朽化が著しく、また署員増加等による狭隘化も進んでいることから、警察署の中での建替えの優先順位は高いことを確認した。
- ・また、建替により警察署機能の充実、耐震性能等安全性の向上、府民サービス及び執務環境の向上などが期待されることを確認した。

なお、本事業の審議の過程で、府建築物の建替にあたっての基本的方針が大きな論点となった。

本事業を個別の事業としてみた場合には、最初から全面建替えという結論ありきで事業計画が進行しているように思われた。本委員会としては代替案の比較検討を求め、部分改修するよりも全面建替えのほうが機能面で効果が高いことは理解した。しかしながら、老朽化した府建築物の更新を行う際の手法の検討にあたっては、計画の初期段階から既存建築物の改修を含め実現可能な複数の案を比較検討し、そのうえで最良の案を決定するといった計画策定過程を十分に踏んでおく必要があると考えられる。

将来的に府においては建替対象案件の大幅な増加が見込まれることや、今後制約された財政状況の中で施設更新を効率的に行っていかなければならないことを考慮すれば、既存ストックを最大限有効活用するという考え方に立って、府建築物全体に係る建替えについての基本的な方針や基準あるいは既存ストックを長寿命化するための適切な維持管理の方法などについて府として早期に検討していくべきであると考えます。

今後、府建築物の建替基準などの基本的な考え方についてとりまとめられ、その結果を本委員会に報告されたい。

さらに、本事業の施設整備にあたっては最新の通信設備を設置するなど、警察機能の一層の充実を図る必要があるのではないか、デザイン面においても工夫を凝らすことにより地域のシンボルとして文化的な役割を果たせないか、また、建設単価については従来単価にとらわれず一層のコスト縮減努力が必要であり、プロポーザル方式による設計に際しては、機能面に加えてコスト面での配慮も十分行う必要があるのではないかと意見もあったことを付記しておく。

【高等職業技術専門校再編整備事業】

本事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」と判断する。

- ・本事業は、府の高等職業技術専門校全体を7校から5校に再編し、時代のニーズに即した技術訓練校に再編整備していく構想の一環であることを確認した。

- ・南大阪校（仮称）は、2校（堺校・松原校）を1校に統合したうえハイテク拠点という立地特性を活かした訓練内容（通信・環境・整備）に再編し、近隣施設と連携しながら訓練の高度化などを図っていく予定であることを確認した。
- ・また、建築基準法の用途地域が、堺校は第1種住居地域、松原校は第1種中高層住居専用地域であり、ともに用途地域の関係で既存不適格であり、現地建替えができないことを確認した。
- ・さらに本事業予定地は、産業団地であるテクノステージ和泉内にあり、近隣の府立産業技術総合研究所や近畿職業能力開発大学校との連携を深め、訓練の高度化を図るとともに、ハイテク企業との技術交流、企業ニーズの迅速な把握が可能となり、産業振興を支える人材育成が期待されることを理解した。

なお、当該施設の実効性を確保するためには、路線バスの増便など公共交通アクセス機能の向上が必要ではないかとの意見があった。

【府営住宅建替事業（瓜破西、豊新、長居西、公園南矢田、八尾植松、堺南長尾、岸和田吉井第2）】

府営瓜破西住宅建替事業ほか6事業については、以下の理由により「事業実施は妥当」と判断する。

- ・いずれの事業も大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。
- ・また、府営住宅ストック総合活用計画では、建替え事業については、将来の高齢化を見据えて全戸バリアフリー化を実施していく予定であることを確認した。
- ・さらに、入居要件に適合しない高額所得者に対して順次明渡しを求めているとともに、必要な場合は司法手続きを踏むなど適切な入居管理に努めていることを確認した。
- ・加えて、府は広域的な対応、市町村は地域的な対応といった基本的な考え方にに基づき住宅政策の役割分担をしており、府は生活困窮者へのセーフティネットとして、まちづくり、福祉施策等市町村と連携し、既存ストックを有効に活用しながら府営住宅の供給を行っていく予定であることを確認した。

また、府営住宅建替事業に共通する意見として、これまでの論点に加え、次の意見があったので付記しておく。

- ・ 完成まで長期間を要する事業の場合、家族構成やライフスタイルの変化など社会情勢の変化に即して、計画を柔軟に変更していく仕組みづくりが必要ではないか。
- ・ 自然環境やコミュニティも社会ストックであるという考え方を計画段階での重要な視点として組み込んでいく必要がある。
- ・ 住宅の全体的な量的供給が充たされつつある中で、これからの公営住宅については、1地区に大量に供給する形態からもう少し分散した形での供給や立地環境を考慮した供給なども検討すべきではないか。

上記の新たに追加された指摘や意見については、府営住宅についての「論点整理表(13～14年度)」に追記し、今後の建替事業の計画などに活かされたい。

(2) 再評価対象事業(別表2参照[P20-P21])

【水質保全対策事業・石川深溝地区、いきいき水路モデル事業長瀬・玉串地区】

これらの事業は、工事進捗率が8割を超えており、投資効果の面からも事業をできる限り早期に完成させることが必要であり「事業継続は妥当」と判断する。

(3) 再々評価対象事業(別表3参照[P22-P49])

【府営公園整備事業(蜻蛉池公園、山田池公園、深北緑地、大泉緑地、せんなん里海)】

これらの事業については、審議の結果、事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」と判断する。

また、重点的に審議を行った「府営蜻蛉池公園整備事業」については、平成10年度の意見具申を踏まえ、事業認可区域内の既買収区域における未整備箇所の整備を優先し、事業の重点的な推進を図っていることを確認した。また、今後5年間で新たに事業認可区域を拡大する予定はなく、当面、事業認可を受けた区域を重点的に整備していく方針であることを確認した。

なお、今後も現在の事業認可区域を含め、事業費の縮減に留意しながら、府民のニーズに対応し、できるだけ良好な自然環境の保全と活用を図る施設整備に努めるとともに、自然環境の保全や施設の管理に、より一層ボランティア等の協力を得るために、ボランティアの育成といったマネジメントの費用を考慮した事業も推進されるよう要望する。

また、公園事業の事業認可区域を変更（拡大）する場合は、実質的に事前評価と同様の視点でチェックを行う必要があることから、5年ごとの再（々）評価期間にとらわれず、その時点で本委員会として、その是非について審議を行うこととする。

【河川（耐震対策）西大阪地区】

本事業については、審議の結果、事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」であると判断する。

なお今回の評価対象は耐震対策事業であるが、事業内容は耐震対策及び高潮対策を目的とする複合的事业である。こうしたことから、本事業については、定性的な評価項目について審議をおこなうとともに、審議の過程で数種類の方法で費用便益比の再算定を行い、そのいずれにおいても事業効果を有することを確認した。しかし費用便益比については、今後継続して適切な数値の算定方法を検討していく必要がある。

このように、河川事業に限らず、費用便益比は評価にあたって重要な判断要素の一つであることから、本委員会における各種建設事業評価においても、国のマニュアルの一律的な適用にとどまらず、便益項目の設定や地域特性の反映、あるいは定量的な費用便益算定が困難なものについての定性的評価項目の検討なども含め、府民への説明責任を果たすという観点から取り組まれない。

【河川（改修）：穂谷川・天野川・落堀川・西除川 上流 ・飛鳥川・梅川・佐備川・牛滝川・春木川】 【河川（総合治水対策）：寝屋川流域】

【河川（高潮対策）：津田川・神崎川筋・旧淀川筋】

【砂防：免除川・谷田川・清滝川・讃良川・太井川右支溪・飯ノ峯川・雨山川】

これらの事業については、審議の結果、事業のさらなる継続の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」であると判断する。

4 結び

今後、「安威川ダム建設事業」及び「交流型集落道堺南部地区」と、事後評価案件の「府営藤井寺道明寺住宅建替事業」は、引き続き審議を行っていくこととする。

また、審議を通じた意見を踏まえ、評価システムの充実に向けた意見具申も行っていきたいと考えている。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画等の位置付け ・ 優先度 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業 ・ 事業採択後 10 年間（但し、標準工期が 5 年未満の事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業 ・ 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 など
	（再々評価）	府が実施する事業のうち再評価実施後、一定期間（5 年）が経過している事業	
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など

事前評価審議対象事業一覧表（9事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(警察署建替) 大阪府堺南警察署建替事業 (堺市)</p> <p>[目的] 現庁舎は老朽・狭隘化が著しく、機能・安全面で支障が生じている。 庁舎の建替えを行うことにより、警察署機能の充実、耐震性能等安全性の向上、勤務環境の向上及び庁舎を訪れる府民へのサービス向上を図る。</p> <p>[内容] 新庁舎 鉄筋コンクリート造 5～6階建 約5,600㎡ 来庁者駐車場約20台</p> <p>[事業費] 総事業費：約2.7億円</p> <p>(内訳) 新庁舎 約2.5億円 文化財調査費 約2億円 (仮庁舎 約5億円)</p>	<p>[上位計画等の位置付け] 大阪の再生・元気倍増プラン（大阪21世紀の総合計画）</p> <p>[優先度] 堺南警察署庁舎（本館）は昭和34年建築で、府下64警察署の中で最も古い建物である。 建築後44年が経過しており、老朽であることに加え、狭隘化が著しく、効率的な警察活動に支障をきたしている。 また、現庁舎は高齢者や障害者に配慮した施設となっていないほか、庁舎の耐震性能を診断したところ、改修が必要であるとの診断結果がでている。 さらに、現地建替えを行うための仮庁舎建設予定地の確保については、堺市との協議も完了しており、この機会を逃すと早期の建替えが極めて困難となる。</p> <p>[完成予定年] 平成20年度</p>	<p>[地元等の協力体制] 今後、事業の進捗に応じて地元説明会を開催していく予定である。</p>	<p>B / C 警察署の整備による費用便益の測定方法が確立されていないため算出不能。</p> <p>警察署機能の充実による管内治安の確保。 庁舎耐震性能の向上、非常用発動発電機の整備等により、災害発生時における警察機能の強化。 勤務環境の改善に伴う勤務員の士気の向上。 留置場収容人員・取調室の増加等による犯罪捜査体制の強化。 来庁者用駐車場の拡大による府民サービスの向上。 大阪府福祉のまちづくり条例の趣旨に沿った高齢者や障害者にやさしい設備・仕様の実現（エレベーター、障害者用便所の設置、バリアフリー化等） 健康増進法の趣旨に沿った受動喫煙を防止する設備の設置。</p>	<p>動植物の生態系への影響 既存庁舎の現地建替えであり、新たに土地の利用転換を伴わないことから動植物の生態系に影響はない。</p> <p>文化財調査 隣接する泉北府民センタービル建設時に埋蔵文化財が発見されていることから堺南警察署敷地でも発見される可能性が高く、大阪府教育委員会（文化財保護課）と調整の上試掘を実施し、調査の必要があれば文化財調査を行う。</p> <p>産業廃棄物のリサイクル 既存庁舎の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、リサイクル可能なものの再資源化に努める。新築工事については、再生材の利用に努める。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>既存の別館を改修して利用(本館のみ建替え) 全面建替えと比較すると、建設コストは安くなるが、関連諸室が同一フロアに配置できないことや新設部分と既設部分で段差が生じるなど、機能面での効率が落ちる。</p> <p>他の土地への移転 現在地は、管内のほぼ中央に位置し交通の便もよく、JR阪和線鳳駅に近接する管内の中心市街地であり、地域住民の利便性及び管内治安拠点の観点から、立地条件として最適であり、移転の必要性は認められない。</p>	<p>(必要性) ・現庁舎のうち本館は府内64警察署の中では最も古い昭和34年の建築で、老朽化が著しく、また署員増加等による狭隘化も進んでいることから、警察署の中での建替えの優先順位は高いことを確認した。 ・老朽・狭隘化した警察署の建替えにより、警察署機能の充実、耐震性能等安全性の向上、府民サービス及び執務環境の向上などが期待されることを確認した。</p> <p>(整備内容) ・新庁舎の面積約5,600㎡については、用途毎の積み上げであり、概ね国庫補助採択基準による面積算定によるものであることを確認した。 ・新庁舎の建設単価は394千円/㎡と、他の類似警察署と同水準となっており、警察署という施設の特長性はあるものの、民間施設の建設実績なども踏まえ、従来単価にとらわれず一層のコスト縮減努力が必要である。</p> <p>(警察署建替えについて) 建築後の経過年数、狭隘度、耐震性能などを総合的に判断して建替えの可否を判断しており、経過年数については、建築後概ね40年、狭隘度合いについては現有面積を国庫補助対象面積で割った数値が80%未満を判断基準としていることを確認した。</p> <p>(事業効果の測定) 本事業のように便益の定量的な算定方法が確立されていない場合には、定性的分析を詳細に行う必要があるとの意見があった。</p> <p>(機能及びデザイン面での設計の工夫) 設計についてはプロポーザル方式を採用し、警察署という施設目的を踏まえ、使い勝手や機能、メンテナンスなどを重視して提案内容の評価を行っていることを確認した。 なお、施設整備にあたっては、最新の通信設備を設置するなど、警察機能の一層の充実を図る必要があるのではないかと、デザイン面においても工夫を凝らすことにより地域のシンボルとして文化的な役割を果たせないかと、また、プロポーザル方式による設計に際しては、機能面に加えてコスト面での配慮も十分行う必要があるのではないかと、との意見があった。</p> <p>(代替手法の比較検討について) 本事業を個別の事業としてみた場合には、最初から全面建替えという結論ありきで事業計画が進行しているように思われた。本委員会としては代替案の比較検討を求め、部分改修するよりも全面建替えのほうが機能面で効果が高いことは理解した。しかしながら、老朽化した府建築物の更新を行う際の手法の検討にあたっては、計画の初期段階から既存建築物の改修を含め実現可能な複数の案を比較検討し、そのうえで最良の案を決定するといった計画策定過程を十分に踏んでおく必要があると考えられる。</p> <p>(府建築物全体に係る建替えの基本的な方針等について) 将来的に府においては建替対象案件の大幅な増加が見込まれることや、今後制約された財政状況の中で施設更新を効率的に行っていくかなければならないことを考慮すれば、既存ストックを最大限有効活用するという考え方に立って、府建築物全体に係る建替えについての基本的な方針や基準あるいは既存ストックを長寿命化するための適切な維持管理の方法などについて府として早期に検討していくべきであると考えられる。 今後、府建築物の建替基準などの基本的な考え方についてとりまとめられ、その結果を本委員会に報告されたい。</p>	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（9事業）

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等 への影響と 対策																																				
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析																																					
<p>(高等職業技術専門学校) 再編整備事業 (和泉市)</p> <p>[目的] 中高年離職者の再就職支援、若年ものづくり技能者の養成、産業の振興を支える人材の育成、雇用労働者のキャリア形成支援等、多様化する職業能力開発ニーズに対応した職業訓練を推進するため、高等職業技術専門校の再編整備を行う。</p> <p>[内容] 敷地面積 26,953.33㎡ 延床面積約 10,000㎡ 構造 本館棟 R C造3階 実習棟 R C造(一部S造)1階</p> <p>[事業費] 約49.5億円 <想定内訳> 土地購入費 13.5億円 建築工事費 30.0億円 機器整備費 6.0億円</p>	<p>[上位計画] 第7次大阪府職業能力開発計画 大阪府行財政計画(案) 高等職業技術専門校の再編を行う。(H14着手) 府立高等職業技術専門校再編基本構想</p> <p>[優先度] 長引く景気低迷の中、離職を余儀なくされた方々(特に中高年齢者)の早期再就職を支援することに加え、労働者の雇用不安の解消を図る必要がある。また、産業の空洞化が進む中、経済を支えるものづくり基盤技術の積極的な振興を図るとともに、産業クラスタを形成し大阪経済の活性化を図らなければならない。府民の雇用不安を解消するため、雇用に結びつく職業訓練機会の提供や働く人々のキャリア形成支援、大阪のものづくりを支える若年技能労働者の育成、ハイテク技術を支える人材育成などに資するため、技術専門校の再編整備は府にとって重要かつ優先度が高い事業である。</p>	<p>厳しい雇用状況</p> <p>有効求人倍率 (倍)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H7</td> <td>H14</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>0.47</td> <td>0.48</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>0.63</td> <td>0.54</td> </tr> </table> <p>完全失業率 (%)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H7</td> <td>H14</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>4.0</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>3.2</td> <td>5.4</td> </tr> </table> <p>産業構造の変化 (%)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>S62</td> <td>H9</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>24.3</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>21.4</td> <td>25.4</td> </tr> </table> <p>応募倍率の推移 (倍)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H5</td> <td>H14</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1.98</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>短期訓練</td> <td>2.06</td> <td>4.68</td> </tr> </table> <p>[地元等の協力体制] 近畿職業能力開発大学校 大阪府内の職業訓練体系の一施設であり、連携が図られているが、今後、より充実・強化させる。 関係業界団体等 職場実習の受入や就職先の確保等について連携。 和泉市 友好的(地域の活性化)。 地元ハイテク企業とは技術交流等の連携を図る。 堺市・松原市 了解を得ている(特に反対はない)。</p>		H7	H14	大阪	0.47	0.48	全国	0.63	0.54		H7	H14	大阪	4.0	7.7	全国	3.2	5.4		S62	H9	製造業	24.3	21.6	サービス業	21.4	25.4		H5	H14	全体	1.98	3.09	短期訓練	2.06	4.68	<p>養成・再就職支援訓練 定量的な分析は困難であるが、100%の就職率を目指す。</p> <p>在職者訓練 レイト 80コース 1,000人/年 オダイト 40コース 1,500人/年</p> <p>技能検定 60作業 / 190作業 3,000人 / 9,000人</p> <p>[安全・安心] エンプロイアビリティ(雇用能力)の向上 技能習得・資格取得により関連職種への就職 障害者、高齢者に配慮した施設づくり</p> <p>[活力] 南大阪地域をハイテク拠点とする産業クラスタ構想を踏まえた高度な職業訓練を展開し、産業の振興を支える人材を育成する。 在職者に対する職業能力開発の充実・拡大を図るため、人材開発センターの併設に加え、職業評価(技能検定)制度の支援・拡大を図り、労働者の地位の向上に努める。 就職支援機能や相談機能を充実させ、中高年離職者の再就職を容易にする。</p> <p>[快適性] 即戦力として活躍 外部の非常勤講師を招聘 指導員研修の充実 施設のアメニティ</p> <p>[その他] テクノステージ和泉での事業展開により、府立産業技術総合研究所や近畿職業能力開発大学校との連携を深め、訓練の高度化を図る。また、産業団地の中に立地することにより、ハイテク企業との技術交流、企業ニーズの迅速な把握が可能となり、産業振興を支える人材育成が可能 人材開発センター等、関連施設等の活用により、企業や事業主団体等の職業能力開発ニーズに応えることができる。 土地売却によって財源を確保し、財政負担を抑制する。</p>	<p>緑化の推進 敷地の道路に面する部分は、道路境界から3m、区画道路境界から2mの範囲については、概ね10㎡当たり1本以上の高木を植栽し、中低木については、適度な密度で植栽を行い、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。</p>
	H7	H14																																						
大阪	0.47	0.48																																						
全国	0.63	0.54																																						
	H7	H14																																						
大阪	4.0	7.7																																						
全国	3.2	5.4																																						
	S62	H9																																						
製造業	24.3	21.6																																						
サービス業	21.4	25.4																																						
	H5	H14																																						
全体	1.98	3.09																																						
短期訓練	2.06	4.68																																						
	[完成予定年] 平成18年2月																																							

代替案との 比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>既存施設改修案 昭和56年建築基準法施行令が改正され、耐震基準が大幅に改正された。松原校・堺校ともに用途地域の関係で既存不適格であるため、既存施設の改修は、同一用途・機能に限り可能であるが、RC造の場合は、柱・梁の補強、S造の場合は鉄骨の補強が必要となる。今回の再編整備では、多様化するニーズに対応した施設とするため、設置科目の変更を伴い、諸室の形状・用途・面積等が異なることに加え、騒音や振動、原動機の出力についての規制を受けるため、改修は不可能である。</p> <p>現地建て替え案 松原校・堺校ともに用途地域の関係で既存不適格である。</p> <p>松原校：第1種中高層住居専用地域 堺校：第1種住居地域</p>	<p>(再編整備の全体構想及び構想の中における本事業の位置付けについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、府の高等職業技術専門学校全体を7校から5校に再編し、時代のニーズに即した技術訓練校に再編整備していく構想の一環であることを確認した。 ・南大阪校(仮称)は、2校(堺校・松原校)を1校に統合したうえでハイテク拠点という立地特性を活かした訓練内容(通信・環境・整備)に再編し、近隣施設と連携しながら訓練の高度化などを図っていく予定であることを確認した。 ・また、本事業予定地は、産業団地であるテクノステージ和泉内にあり、近隣の府立産業技術総合研究所や近畿職業能力開発大学校との連携を深め、訓練の高度化を図るとともに、ハイテク企業との技術交流、企業ニーズの迅速な把握が可能となり、産業振興を支える人材育成が期待されることを理解した。 <p>(再編後の定員・訓練科目について)</p> <p>松原校240名、堺校100名計340名の定員を再編後360名とする予定である。</p> <p>訓練科目については、整備・環境・通信の3分野で、ニーズの高い科目に設定すべく、業界団体や企業等の意見を聞き、現在8科目を予定している。</p> <p>また、東大阪校はものづくり、夕陽丘校は事務や在職者訓練、芦原校は中高年や短期間の訓練、北大阪校(仮称)はライフサイエンス関連といったように職業技術専門学校全体の再編のなかで訓練科目を見直していく予定であることを確認した。</p> <p>なお、職業技術専門学校の訓練科目は民間専門学校とも協議調整のうえ設置し、就職困難な年齢層や障害者などの訓練を積極的に行うなど、民間の専門学校とは一定の役割分担がなされていることを確認した。</p> <p>(現地建替えについて)</p> <p>建築基準法の用途地域が、堺校は第1種住居地域、松原校は第1種中高層住居専用地域であり、ともに用途地域の関係で既存不適格であり、現地建替えができないことを確認した。</p> <p>(開発プロジェクトの進捗状況について)</p> <p>施設立地予定の「テクノステージ和泉」は、区画が129あり、そのうち現在までに74区画(約57%)が契約済みで、他10区画程度に企業の引き合いが来ている状況であることを確認した。</p> <p>(交通アクセスの確保等、実効性確保のための取り組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編後の需要や応募の見通し、社会的弱者に対する配慮(訓練手当、交通費、バリアフリー化等)など、事業の実効性を担保できるような取組みの検討を行っていることを確認した。 ・再編整備後の南大阪校(仮称)の最寄駅は泉北高速鉄道の和泉中央駅であり、そこからバスで15分程度かかる見込みである。 ・なお、当該施設の実効性を確保するためには、路線バスの増便など公共交通アクセス機能の向上が必要ではないかとの意見があった。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（9事業）

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(府営住宅建替事業) 瓜破西 (大阪市平野区)</p> <p>[目的] 昭和34～36年度に建設された瓜破西住宅は、老朽化が著しく、居住水準が悪化していることから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など居住水準の向上を図るとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：10.35ha 戸数：1,504戸 構造：RC造6～14F 住戸面積：約42㎡～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p> <p>[事業費] 総事業費：276億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅5か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画（重点供給地域の指定）</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>[完成予定年] 平成33年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、約84%の住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、EVが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約51%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。また、本住宅は、昭和34年度に建設され、設備等の老朽化が著しい。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており（物価下落を含めると約20%の減）また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 建替えについて、第1期の入居者からの同意を概ね得ている。</p>	<p>$B/C = 1.61$</p> <p>便益総額 $B = 458.6$ 億円</p> <p>総費用 $C = 284.5$ 億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の解消を図る。 ・事故防止 住戸内事故等の防止に配慮された室内の段差解消などのバリアフリー化により、安心できる生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より住宅の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 児童や保護者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[動植物の生態系への影響] 既成市街地における住宅の建替事業であることから、動植物の生態系への影響などは特に考えられない。</p> <p>[緑化の推進] 建替事業区域については、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては再生材の利用に努めていくものとする。</p>

代替案との比較	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やEV増築などの改善事業を実施したとしても、全ての共用部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が考慮されていないことから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的、効率的でない。</p> <p>[他団地への集約建替] 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替え時期の整合の取れるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>(本住宅の位置づけ) 大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。</p> <p>(居住者の合意について) 本委員会の審議を経ることから、条件付きの計画としており、変更もありうるとしているが、建替え後の住戸面積や家賃等の条件については、概ね合意していることを確認した。</p> <p>(費用便益の算定について) 国土交通省のマニュアルにしたがって算出していることは確認した。 ただし、府営住宅の建替えについての費用便益の算定にあたっては、総費用(C)に土地取得費は含まず、便益(B)は民間の市場家賃相場をもとに土地コストも含んで算出しているため、総便益と総費用との間でバランスを欠いているとの意見があった。</p> <p>(バリアフリー化について) 府営住宅ストック総合活用計画では、平成22年度までに全体の40%(現在約20%)をバリアフリー化する計画で進めており、既存住宅の改善事業については、低層階のバリアフリー化を、また、建替え事業については、将来の高齢化を見据えて全戸バリアフリー化を実施していく予定であることを確認した。</p> <p>(高額所得者等に対する対応について) 入居要件に適合しない高額所得者の住居の明渡しについては、明渡しに至るまでに勧告、明渡請求、契約解除、損害金請求などの手続きを経て、なお明け渡さない場合には、調停や訴訟といった司法手続きを踏むなど適切な入居管理に努めていることを確認した。 また、承認している者以外の者が入居し、あるいは、他人に当該住宅を又貸しする等の不適正な使用が確認された場合の不適正入居者に対しては、所管の住宅管理事務所において、当該不適正使用を是正するよう厳しい指導を行うとともに、この指導に従わない悪質な場合には、住宅明渡訴訟を提起していることを確認した。</p> <p>(空き家の募集について) 空き家の募集については、総合募集という形で年2回行っている。なお、募集にあたっては、数ヶ月先の空き家発生も見越して募集しており、また、新築の場合については、補欠者を設けるなど、可能な限り空き家が生じないように工夫を行っていることを確認した。</p> <p>(公営住宅相互間の計画の調整について) ・大阪府域全体として公営住宅の必要数について試算していることは確認した。 ・公営住宅などの供給計画である住宅建設五箇年計画については、住宅建設計画法に基づき策定されており、計画の策定にあたっては、国が、都道府県で推計した公営住宅など公的住宅の必要戸数を積み上げ、都道府県と協議調整の上、国全体の計画として「住宅建設五箇年計画」、近畿地方など地方ブロック単位計画として「地方住宅建設五箇年計画」を策定・公表している。 府はこれらの計画に即して、大阪府をはじめ市町村と協議調整のうえ、府全域を対象に公的住宅の供給戸数等を示した「大阪府住宅五カ年計画」を策定しており、府は広域的な対応、市町村は地域的な対応といった基本的な考え方にに基づき住宅政策の役割分担していることを確認した。 ・また、府は生活困窮者へのセーフティネットとして、まちづくり、福祉施策等市町村と連携し、既存ストックを有効に活用しながら府営住宅の供給を行っていく予定であることを確認した。</p> <p>(社会情勢の変化に伴う当初計画の見直しについて) 完成まで長期間を要する事業の場合、家族構成やライフスタイルの変化など社会情勢の変化に即して、計画を柔軟に変更していく仕組みづくりが必要ではないか。</p> <p>(自然環境やコミュニティについて) 現在の計画は、物理的な資本が重視され、自然環境やコミュニティといったものに対する考え方が少ない。これらがなくなれば、資本そのものが劣化していくことにもつながることから、今後、こうした自然環境やコミュニティも社会ストックであるという考え方を計画段階での重要な視点として組み込んでいく必要がある。</p> <p>(公営住宅の供給手法について) ・住宅の全体的な量的供給が充たされつつある中で、これからの公営住宅については、一地区に大量に供給する形態からもう少し分散した形での供給や立地環境を考慮した供給なども検討すべきではないか。</p>	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表(9事業) (4/9)

事業名 (所在地)	上位計画 ・優先度	事業を巡る社会 経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影響と対策	評価
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	代替案との比較検討	
<p>(府営住宅建替事業) 豊新 (東淀川区)</p> <p>[目的] 昭和29年度に建設された豊新住宅は、老朽化が著しく、住環境が悪化していることから建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：0.83ha 戸数：128戸 構造：RC造7F 住戸面積：約42㎡～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p> <p>[事業費] 総事業費 約2.3億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・宅地供給計画(重点供給地域の指定)</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」とことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては、「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>[完成予定年] 平成18年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、EVが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在、約41%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。</p> <p>また本住宅は、昭和29年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、一部の住戸に浴室がなく、最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成18年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており(物価下落を含めると約20%の減) また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協体制] 建替えについては自治会の同意を得ている。</p>	<p>B / C = 1.55</p> <p>便益総額 B = 34.1億円 総費用 C = 22.0億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯を解消する。 ・事故防止 住戸内事故等の防止を促進し、室内の段差解消などバリアフリー化された住戸内事故等に配慮した安心した生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より住宅の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 児童や保護者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域の活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>自然環境等への影響と対策</p> <p>代替案との比較検討</p> <p>[動植物の生態系への影響] 既成市街地における住宅の建替事業であることから、動植物の生態系への影響などは特に考えられない。</p> <p>[緑化の推進] 建替事業区域については、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従って、住宅の解体に伴う廃棄物の処理については、建設リサイクル法に基づき、建設リサイクル材としてリサイクル可能なものに努める。また、新築工事においては再生材の利便性を高めることとする。</p> <p>現在の標準仕様である「あいあい住宅」のバリアフリー化の増築などの改善も、全ての共用部分のバリアフリー化はできない上に、駆体耐用年数は延びず、当時の建築計画では設備改修が考慮されていないことから、効果的な修繕がでないため、改善等の方法は効果的、効率的でない。</p> <p>また、道路やオープンスペースの整備等により、まちづくり等の貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。</p> <p>同一生活圏内での府営住宅で、建替の時期の整合性の取れるものを持つこともないため、他団地へ集約建替は困難である。</p>	<p>事業実施</p>

事業名 (所在地)	上位計画 ・優先度	事業を巡る社会 経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影響と対策	評価
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	代替案との比較検討	
<p>(府営住宅建替事業) 長居西 (住吉区)</p> <p>[目的] 昭和27~30年度に建設された長居西住宅は、老朽化が著しく、住環境が悪化していることから建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：2.1ha 戸数：338戸 構造：RC造 7~8F 住戸面積：約42㎡ ~72㎡ 住戸タイプ：1DK~4DK</p> <p>[事業費] 総事業費 約58億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画 (重点供給地域の指定)</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては、「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20~30年代建設の中層耐火住宅の建替着手する」ことなどを位置づけている。</p> <p>[完成予定年] 平成26年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、EVが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在、約54%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。</p> <p>また本住宅は、昭和27~30年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、半数以上の住戸に浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建替事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており(物価下落を含めると約20%の減)また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 建替えについては自治会の同意を得ている。</p>	<p>B/C = 1.37</p> <p>便益総額 B = 77.8億円</p> <p>総費用 C = 56.8億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯を解消する。 ・事故防止 住戸内事故等の防止を促進し、室内の段差解消などバリアフリー化された住宅での住戸内事故等に配慮した安心した生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より住宅の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 児童や保護者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園地の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園地の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>自然環境等への影響と対策</p> <p>代替案との比較検討</p> <p>[動植物の生態系への影響] 既成市街地における住宅の建替事業は、動植物の生態系への影響などは特に考えられない。</p> <p>[緑化の推進] 建替事業区域については、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う産業廃棄物の処理については、建設リサイクル法に基づき、建設資材としてリサイクル可能なものを努めている。また、再生材の活用を努めていくものとする。</p> <p>現在の標準仕様である「あいあい住戸」のバリアフリー化やEV増築などの改修も、全ての共用部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画は設備改修が考慮されていないことから、効率的な修繕ができないため、改善等の方法は効果的、効果的でない。また、道路やオープンスペースの整備に比べ、効果は低い。同一生活圏内での他の府営住宅で、建替えの時期や本団地の規模の約を保持するため、他団地へ集約建替は困難である。</p>	<p>事業実施</p>

事業名 (所在地)	上位計画 ・優先度	事業を巡る社会 経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影響と対策	評価
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	代替案との比較検討	
<p>(府営住宅建替事業) 公園南矢田 (住吉区)</p> <p>[目的] 昭和31~34年度に建設された公園南矢田住宅は、老朽化が著しく、住環境が悪化していることから建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積:5.69ha (建替対象3.54ha) 戸数:960戸 (建替対象680戸) 構造:RC造 7~14F 住戸面積:約42㎡ ~72㎡ 住戸タイプ:1DK~4DK</p> <p>[事業費] 総事業費 約121億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・宅地供給計画 (重点供給地域の指定)</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいて、「府内で住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府を営住宅として活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては、「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20~30年代建設の中層耐火住宅の建替着手を位置づけている」。</p> <p>[完成予定年] 平成34年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、約99%の住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、EVが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在、約50%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。</p> <p>また本住宅は、昭和31~34年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、約40%の住戸において、浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており(物価下落を含めると約20%の減)。また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 建替えについては自治会の同意を得ている。</p>	<p>B/C=1.37</p> <p>便益総額 B=77.8億円 総費用 C=56.8億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯を解消する。 ・事故防止 住戸内事故等の防止を促進し、室内の段差解消などバリアフリー化された住宅での住戸内事故等に配慮した安心した生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より住宅の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティーの活性化 児童や保護者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園地の整備により、周辺地域を含めたコミュニティーの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園地の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好なる住環境の形成を図る。</p>	<p>[動植物の生態系への影響] 既成市街地における住宅の建替事業での生態系への影響などは特に考えられない。</p> <p>[緑化の推進] 建替事業区域については、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う産業廃棄物の処理については、建設リサイクル法に基づき、建設資材としてリサイクル可能なものも活用する。また、再生材の活用を図っていくものとする。</p> <p>現在の標準仕様である「あいあい住宅」のバリアフリー化やEV増築などの改修も、全ての共用部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、た、当時の建築計画は設備改修が考慮されていないことから、効果的な修繕がなれないため、改善する方法は効果的、効率的でない。また、道路やオープンスペースの整備による貢献が可能な建替えに比べ、効果は低い。同一生活圏内での他の府営住宅で、建替えの時期や本団地の規模の約を持しているため、他団地へ集約建替は困難である。</p>	<p>事業実施</p>

事前評価審議対象事業一覧表(9事業) (7/9)

事業名 (所在地)	上位計画 ・優先度	事業を巡る社会 経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影響と対策	評価
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	代替案との比較検討	
<p>(府営住宅建替事業) 八尾植松 (八尾市)</p> <p>[目的] 昭和29~33年度に建設された八尾植松住宅は、老朽化が著しく、住環境が悪化していることから建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積 1.2ha 戸数 : 176戸 構造 : RC造 7~12F 住戸面積 : 約 42㎡ ~ 72㎡ 住戸タイプ : 1DK~4DK</p> <p>[事業費] 総事業費 約 31億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、府内では住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅は、土地を有効活用し、老朽化の著しい住宅等を順次建て替えることや、大阪府府営住宅ストックにおいて「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20~30年代建設の中層耐火住宅の建替着手を位置づけている。」</p> <p>[完成予定年] 平成27年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、住戸内のバリアフリー化ができていない。また、EVが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在、約60%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。 また本住宅は、昭和29~33年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、設備面では、約87%の住戸において、浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており(物価下落を含めると約20%の減) また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 建替えについては入居者の同意を得ている。</p>	<p>B / C = 1.37</p> <p>便益総額 B = 77.8億円 総費用 C = 56.8億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯を解消する。 ・事故防止 住戸内事故等の防止を促進し、室内の段差解消などバリアフリー化された住宅での住戸内事故等に配慮した安心した生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より住宅の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 児童や保護者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園地の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園地の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[動植物の生態系への影響] 既成市街地における住宅の建替事業は、生態系への影響は特に考えられない。 [緑化の推進] 建替事業区域については、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。 [産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う産業廃棄物の処理については、建設リサイクル法に基づき、建設資材としてリサイクル可能なものについて、また、再生材の活用を努める。</p> <p>現在の標準仕様である「あいあい住宅」のバリアフリー化など、EV増築などの改修も、全ての共用部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、当時の建築計画では設備改修が考慮されていないことから、効果的な修繕が難しいため、改善等の方法は効果的、効果的でない。 また、道路やオープンスペースの整備による、まちづくり等への貢献が可能な建替えに比べ、効果が低い。 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替の時期や本団地の規模の約を保持するため、他団地へ集約建替は困難である。</p>	<p>事業実施</p>

事前評価審議対象事業一覧表(9事業)

事業名 (所在地)	上位計画 ・優先度	事業を巡る社会 経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影響と対策	評価
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	代替案との比較検討	
<p>(府営住宅建替事業) 堺南長尾 (堺市)</p> <p>[目的] 昭和28~29年度に建設された堺南長尾住宅は、老朽化が著しく、住環境が悪化していることから建替事業を実施する。これにより、居住水準の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積 3.63ha 戸数: 512戸 構造: RC造 11~14F 住戸面積: 約42㎡ ~72㎡ 住戸タイプ: 1DK~4DK</p> <p>[事業費] 総事業費 約97億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、府内での住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地利用高度利用を図りつつ、老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手を位置づけている。</p> <p>[完成予定年] 平成31年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、住戸内のバリアフリー化ができていない。また、EVが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在、約63%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。 また本住宅は、昭和28~29年度に建設され、設備等の老朽化が著しく全ての住戸において、浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており(物価下落を含めると約20%の減) また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協体制] 建替えについては自治会の同意を得ている。</p>	<p>B/C = 1.37</p> <p>便益総額 B = 77.8億円 総費用 C = 56.8億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯を解消する。 ・事故防止 住戸内事故等の防止を促進し、室内の段差解消などバリアフリー化された住宅での住戸内事故等に配慮した安心した生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より住宅の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 児童や保護者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園地の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園地の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[動植物の生態系への影響] 市街地における既存の建替事業から、動植物の生態系への影響などは特に考えられない。</p> <p>[緑化の推進] 建替事業区域については、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前の住宅の撤去工事に伴う廃棄物のリサイクルに基づき、建設資材としてリサイクル可能なものがある。また、新築工事においては再生材の利用に努めていくものとする。</p> <p>現在の標準仕様である「あいあい住宅」の相応となるよう、住戸内のバリアフリー化やEV増築などの改善事業を実施したとしても、全ての共用部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画で設けられていないことから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的、効率的でない。 また、道路やオープンスペースの整備による、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。 同一生活圏内での他府営住宅で、建替の時期や本団地の規模もできる程度が存しているため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>事業実施</p>

事前評価審議対象事業一覧表(9事業)

事業名 (所在地)	上位計画 ・優先度	事業を巡る社会 経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影響と対策	評価
				代替案との比較検討	
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	委員会における主な審議内容	
<p>(府営住宅建替事業) 岸和田吉井第2 (岸和田市)</p> <p>[目的] 昭和28~29年度に建設された岸和田鉄筋住宅と昭和39年度に建設された久米田第3住宅は、住環境が悪化してきていることから、住替を実施する。建替えにあたり、仮移転など負担が少なく効率的な建替えを進めるため、現地で建替えは行わず、また、久米田第3住宅は、第一種低層住居専用地域の用途地域のため、現戸数の建設が困難であることから、不足する戸数を市内岸和田吉井第2住宅に建設することにより、居住環境の向上を図り、住宅のバリアフリー化を進めるとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積 1.1ha 戸数: 170戸 構造: RC造 5~10F 住戸面積: 約42㎡~72㎡ 住戸タイプ: 1DK~4DK</p> <p>[事業費] 総事業費 約29億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン第8期大阪府住宅五か年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・画地供給計画(重点供給地域の指定)</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、府内での住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府を管轄する土地を有効活用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進めることなど、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては、「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20~30年代建設の中層耐火住宅の建替着手を位置づけている。</p> <p>[完成予定年] 平成18年度</p>	<p>[居住水準の向上] 岸和田鉄筋住宅は、全住戸バリアフリー化できていない。また、久米田第3住宅は約83%の住戸内においてバリアフリー化できていない。また、両住宅とも、EVが設置されおらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約52%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。また、岸和田鉄筋住宅は、全ての世帯において浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。また、住戸面積は、約37㎡で約14%の世帯が、久米田第3住宅は、約36㎡で約23%の世帯が最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており(物価下落を含めると約20%の減入)また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 建替えについては入居者の同意を得ている。</p>	<p>B / C = 1.38</p> <p>便益総額 B = 40.2億円 総費用 C = 29.2億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯を解消する。 ・事故防止 住戸内事故等の防止を促進し、室内の段差解消などバリアフリー化された住戸での住戸内事故等に配慮した安心した生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より住宅の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 児童や保護者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園地の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[動植物の生態系への影響] 既成市街地の住宅での建替事業であることから、動植物の生態系への影響などは特に考えられない。</p> <p>[緑化の推進] 建替事業区域については、緑被率30%以上を確保するよう植栽計画を行う。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクル可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては再生材の利用に努めていくものとする。</p> <p>現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やEV増設などの改善事業を実施したとしても、全ての共用部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が考慮されていないことから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的、効率的でない。 また、道路やオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。 久米田第3住宅は、用途地域が第一種低層住居専用地域であるため、現在の戸数88戸を現地で建替えることはできないことから現地建替はできない。また、集約建替は現地建替に比べ、工事期間中の仮移転が発生せず、民間借家借上げ費や移転料が節約でき、事業効率が良い。これにより、引越しが1回で済み、入居者の負担も少なくなる。</p> <p>(移転建替えに伴うコミュニティへの配慮) 移転による建替えは、既存のコミュニティの形態が変わってしまうことから、建替えについての住民の合意形成にあたってはこうした点にも十分配慮する必要がある。</p>	<p>事業実施</p>

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階効果	社会経済情勢の変化	事業効果の定性的分析	委員会における 主な審議内容	
(水質保全対策事業) 石川深溝地区 (藤井寺市、羽曳野市、富田林市)	事業採択年度 計画時 H5 再評価時 H5 事業着手年度 計画時 H5 再評価時 H5 完成予定年度 計画時 H11 再評価時 H16 分析 計画時に想定し ていた年度事業費 が確保できず、5年 延長した。 進捗状況 用地 % 工事 91%	・農業用水の水質汚濁 に起因する障害を除去 するため、農業用排水 施設内の水質を改善 し、良質な農業用水を 確保する。 ・水質調査 k j e - N H5: 平均1.26mg / l H14: 平均0.26mg / l [地元等の協力体制] 地元は事業に協力的で ある。	計画時点 : 1.01 便益総額 B = 15.0 億円 総費用 C = 14.9 億円 再評価時 : 1.03 便益総額 B = 25.7 億円 総費用 C = 25.1 億円	スイレン・キショウブ 等の水生植物の植栽や 接触酸化など自然の浄 化機能の活用により水 質改善を行っている。	事業継続
[目的] 本事業の計画対象地域 は大阪府東南部、石川の左 岸に位置する都市近郊農 業地域であるが、近年、周 辺地域の都市化の進行に より、農業用水への生活排 水等の汚水流入、ため池の 富栄養化等広域的な農業 用水の汚濁が発生してい るため、水路の用排水の分 離など、広域的な水質保全 対策を行い、良好な農業用 水の確保と生活環境の保 全を図るものである。 [内容] 水路工 L = 3,814m 水質浄化施設 8箇所 ため池等浄化浚渫 16箇所 [事業費] 全体事業費 約25.1億円 (内訳) 工事費約25.1億円 投資済事業費 約22.9億円 (内訳) 工事費約22.9億円	整備後の施設を 利用して、受益 農地に用水を供 給している。	・水質改善により、営農条 件が改善され農作物が安 定供給される ・水辺へのふれあいの場の 設置により住民同士の交 流が活性化する ・水質改善等により、快適 な生活・住環境を形成す る ・親水護岸や遊歩道の設置 等により、地域の人々が “やすらぎ”と“うるお い”を感じる水辺環境を 創出する。 ・歴史的文化遺産であるた め池文化の保存	(費用便益について) 農林水産省の基準に 基づき、農業生産効果 を便益として計算して いることを確認した。 なお、環境創出効果 の便益価値も考慮す べきではないかとの意見 があった。 (整備手法について) コストの問題もある が、農業用水路の整備 にあたっては近自然 型の工法も検討して いく必要があるのだ はないかとの意見が あった。		

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	委員会における 主な審議内容	
<p>(いきいき水路モデル事業) 長瀬・玉串地区 (東大阪市・八尾市・柏原市)</p> <p>[目的] 長瀬川・玉串川は、290余年の歴史を持つ農業用水路であるが、近年における水路の老朽化と流域の都市化の進行に伴い水質の悪化や漏水、洪水時の溢水による被害が発生しているため、用排水の分離と出水時の貯留機能に留意した水路の改修を行い、溢水被害の防止を図ると共に、親水性の向上にも配慮した整備を実施することにより快適な水辺環境の創出を図るものである。</p> <p>[内容] 水路改修 L = 9,300m 一時貯留施設 5,000m³ 上部利用工 L = 5,543m</p> <p>[事業費] 全体事業費 約44.2億円 (内訳) 工事費約44.2億円</p> <p>投資済事業費 約37.3億円 (内訳) 工事費約37.3億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H5 再評価時 H5</p> <p>事業着手年度 計画時 H5 再評価時 H5</p> <p>完成予定年度 計画時 H14 再評価時 H17</p> <p>分析 計画時に想定していた年度事業費が確保できず、3年延長した。</p> <p>進捗状況 用地 % 工事 84%</p> <p>整備後の施設を利用して、農業用水の供給と流域の排水を行っている。</p>	<p>[防災] 貯留施設の整備による、浸水被害の未然防止 住民参加による水辺環境づくり</p> <p>・地域住民の水辺環境保全活動の回数 H5: 0回/年 H14: 13回/年</p> <p>・近隣小中学校における環境教育活動の回数 H5: 0回/年 H14: 17回/年</p> <p>・長瀬川のゴミ処理量 H10: 170t/年 H14: 140t/年</p> <p>[地元等の協力体制] 地元は事業に協力的である。</p>	<p>計画時点 : 1.41 便益総額B = 28.0億円 総費用 C = 19.8億円</p> <p>再評価時 : 1.06 便益総額B = 49.4億円 総費用 C = 46.6億円</p> <p>・農業用水の確保により、営農条件が改善され農作物が安定供給される。 ・水路整備による防火用水の確保、防火帯として活用される。 ・洪水時における浸水被害の未然防止により、安全な生活環境が形成される。 ・長瀬川の持っている多面的機能の保全と活用に向けた取り組みが活性化する。 ・住民同士や世代を超えた交流が活性化する ・水路の親水護岸や、遊歩道の設置等により、地域の人々がやすらぎと潤いを感じる水辺環境を創出する。 ・用排水を完全に分離することで、悪臭やユスリカ等の発生を抑制する。 ・魚や野鳥、水生植物等生き物の生息場所が確保できる。 ・歴史的文化遺産である農業用水路の保全</p>	<p>・環境に配慮した構造として、水路のさかなだまりを設置している。</p> <p>・八尾市、東大阪市が中心となって、長瀬川水辺環境づくり実行委員会を組織し、整備中の水路への水生植物植栽活動を実施し、そこが水生生物等のすみかとなっている。</p> <p>(費用便益について) 農林水産省の基準に基づき、農業生産効果便益として計算していることを確認した。 なお、環境創出効果の便益価値も考慮すべきではないかとの意見があった。</p> <p>(整備手法について) コストの問題もあるが、農業用水路の整備にあたっては近自然型の工法も検討していく必要があるのではないかとの意見があった。</p>	<p>事業継続</p>

下期分

再々評価審議対象事業一覧表（26事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析
<p>(公園) 蜻蛉池公園 (岸和田市)</p> <p>[目的] 蜻蛉池公園は、泉南地域の広域レクリエーションの中心施設として計画され、この公園の名称となった蜻蛉池をはじめ大小30余りの溜池と既存の樹林地を活かし、3つのゾーンで構成している。南部地区は遠足利用で賑わっている子供の国やテニスをはじめとするスポーツなどの動的レクリエーション、中部地区は大芝生広場でピクニックや北部地区は既存の樹林地を活かした野鳥や昆虫の森などの静的レクリエーションゾーンなど、総合的なレクリエーション機能を備えた広域公園として、また都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして整備する。</p> <p>[内容] 都市計画決定面 124.7ha (事業認可面積 92.8ha) ・開設面積 36.5ha ・子供の国(児童遊戯場) ・テニス村(テニスコート、球技広場等) ・花木園 ・憩いの広場(水と緑の音楽広場、皇太子ご成婚記念事業、野原の広場等)</p> <p>[事業費] 全体事業費計画約 557.3億円 内用地費計画約 407.8億円 内工事費計画約 149.5億円</p> <p>投資事業費 約 272.1億円 内用地費 約 203.5億円 内工事費 約 68.6億円</p> <p>再評価時点における 事業費約 554.6億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 S55 再評価時 S55 再々評価時 S55</p> <p>事業着手年度 計画時 S55 再評価時 S55 再々評価時 S55</p> <p>完成予定年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 -</p> <p>分析 整備の都度段階的に 供用</p> <p>開設予定 (H16)7.3ha</p> <p>進捗状況 再評価時 用地 41% 工事 39%</p> <p>再々評価時 用地 50% 工事 46%</p>	<p>大阪府広域緑地計画(H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみどりのネットワーク化の大規模公園のひとつとして蜻蛉池公園を位置付けている。 急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して条例が改正(H15.4)された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。</p> <p>[地元等の協力体制] 「ふれあいの森」において、既存の樹林地を保全し、多様な生物が生息する森づくりを目指して、府民協働で公園づくりを行うためのボランティア団体が組織され間伐・下草刈りや炭焼きなどの活動が行われている。今年度から、このボランティア団体も含んでワークショップ方式により、今後の森づくりについて整備や管理手法を検討していく。 用地買収済み未開設区域にある果樹の管理を地元農協の協力を得た管理手法をとっている。</p>	<p>計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 1.08 便益総額 B = 355.3億円 総費用 C = 329.9億円</p> <p>国土交通省都市地域整備局公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による</p> <p>[安全・安心] 自然環境を保全・創出することで都市の大気浄化やヒートアイランド現象の緩和など都市生活者にとって安全・安心につながる。</p> <p>[活力] ・個人の活力 公園を利用して周辺住民の散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり病気の予防や心身を鍛えることができる。 ・地域の活力 球技広場や芝生広場などの施設整備により、運動会や様々なイベントが実施され地域住民のコミュニティ活動が活性化される。 ・「ふれあいの森」において、府民との協働による公園づくりの実践で府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。 ・ボランティア夢の森づくり隊 32名活動中</p> <p>[快適性] 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障害者・高齢者をはじめ、誰もが利用できるよう公園施設の整備に配慮することにより、来園者が公園を安全かつ快適に利用できる。</p> <p>[レクリエーション機能] テニスやサッカーなどの動的レクリエーションからピクニックや散策、ボードウォッシングなどの静的レクリエーションまで総合的なレクリエーションの場となる。</p>

自然環境等への影響と対策		
前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	委員会における主な審議内容	評価
<p>池や樹林地・竹林などの自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。</p> <p>「ふれあいの森」において、現況林を保全し多様な生物が生息する森づくりを目指して、府民協働で公園づくりを行っていくためのボランティア団体が組織され、環境学習の場となるよう様々な活動が行われている。また、今年度から、このボランティア団体も含んでワークショップ方式により、今後の森づくりの整備や管理手法を検討していく。</p>	<p>(再評価時の意見具申の措置状況について)</p> <p>平成10年度の意見具申を踏まえ、事業認可区域内の既買収区域における未整備箇所の整備を優先し、事業の重点的な推進を図っていることを確認した。</p> <p>(今後の整備予定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蜻蛉池公園は樹林やため池の広がる丘陵地であり、利用者の交通アクセス等の利便性を考慮し、岸和田中央線や泉州山手線といった道路の事業化にあわせて段階的に整備を進めている。現在泉州山手線の開通見通しは立っておらず、今後5年間で新たに事業認可区域を拡大する予定はなく、当面、事業認可を受けた区域を重点的に整備していく方針であることを確認した。 ・なお、今後も現在の事業認可区域を含め、事業費の縮減に留意しながら、府民のニーズに対応し、できるだけ良好な自然環境の保全と活用を図る施設整備に努めるとともに、自然環境の保全や施設の管理に、より一層ボランティア等の協力を得るために、ボランティアの育成といったマネジメントの費用を考慮した事業も推進されるよう要望する。 	事業継続
<p>[意見具申]</p> <p>現在事業を進めている区域については、「事業継続」と判断する。なお、今後予定されている北側部分(「森のゾーン」)については森林の保全を主とするゾーンであることから、既買収区域で未整備の箇所の事業を優先するなど、事業の重点的な推進に留意すべきである。</p> <p>[対応方針]事業継続</p> <p>今後予定されている「森のゾーン」の整備については、森林保全を主体とすることから、周辺地域の市街化状況や都市施設の整備状況を十分に勘案することとし、当面、既買収区域の開設のための施設整備に重点化していく。</p>	<p>(再評価単位の考え方について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度の再評価においては、事業認可済み区域の中で10年継続している事業区域について審議を行ったが、国土交通省の評価基準が定められたことにより、今回の再々評価では、今後事業認可を取得する区域を含む、都市計画決定区域全体で評価することになる。 ・公園事業は完成まで長期にわたって順次事業認可区域を拡大していくという特有の事業手法をとっているため、都市計画決定区域全体で評価を行うことにより、事業の進捗状況や今後の拡大予定など、5年ごとの再評価時における比較検証がしやすくなるものと考えられる。 ・また、公園事業の事業認可区域を変更(拡大)する場合は、実質的に事前評価と同様の視点でチェックを行う必要があることから、5年ごとの再(々)評価期間にとらわれず、その時点で本委員会として、その是非について審議を行うこととする。 	

下期分

再々評価審議対象事業一覧表（26事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析
<p>(河川耐震対策) 西大阪地区 (大阪市)</p> <p>[目的] 震度6強の直下型地震にも対応できるよう、護岸及び水門の耐震補強を行う。</p> <p>[内容] 護岸 27.64km 設計水平震度: $K_h = 0.24$ 耐震安全度(現況): 震度4程度 (水平震度: $K_h = 0.10$)</p> <p>[事業費] 全体事業費 計画約758億円(認可約732億円) 内工事費 約758億円 投資事業費約419億円 内工事費約419億円 再評価時点における事業費 約732億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 S52 再評価時 S52 再々評価時 S52 事業着手年度 計画時 S52 再評価時 S52 再々評価時 S52 完成予定年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 H27</p> <p>分析 整備に関しては順調に進捗している。</p> <p>進捗状況 再評価時 工事 39% 防潮堤 11.96km 再々評価時 工事 55% 防潮堤 15.83km</p> <p>平成10年策定の大阪府土木部地震防災アクションプログラムにおいて、大地震により被災すると二次災害の恐れが高い西大阪低地帯にある河川施設の耐震対策を最優先に位置付け、これを平成22年までに完成させる。</p>	<p>[浸水戸数] 浸水戸数: 104万戸 浸水面積: 51km² 重要な公共施設: 想定氾濫域内には多数のライフライン、広域防災道路、地下鉄、地下街等が存在。 災害弱者関連施設: 多数の小中学校、高齢者障害者関連施設、災害医療機関が存在 平成13年9月に国の中央防災会議の専門調査会において、次の南海・東南海地震が今後30年で発生する確率が40%・50%と発表。</p> <p>[地元等の協力体制] 耐震護岸上に遊歩道や緑化の整備(大阪市) 被災後の応急対策活動(大阪市地域防災計画<震災対策編>) 淀川左岸水防事務組合による水防活動(淀川左岸水防事務組合水防計画) 大和川右岸水防事務組合による水防活動(大和川右岸水防事務組合水防計画)</p>	<p>計画時点 : 算出なし</p> <p>再評価時 : 49.92 年便益 b = 4,883.68億円 年費用 c = 97.84億円 注)治水経済調査要綱による。</p> <p>再々評価時: 95.49 便益総額 B = 34,613.23億円 総費用 C = 362.48億円 注)治水経済調査マニュアルH12.5による。</p> <p>再々評価時: 35.83 便益総額 B = 37,298.70億円 総費用 C = 1,041.02億円 注)高潮対策と耐震対策の費用・便益をあわせて算定</p> <p>[安全・安心] 超大型台風による高潮や、直下型地震を含む大地震に対応</p> <p>[活力] 人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度の向上により、水都再生に資する活力あるまちづくりを目指す。</p> <p>[快適性] 都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりややすらぎを与える。</p>

自然環境等への影響と対策	委員会における主な審議内容	評価
前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要		評価
河川底質のダイオキシン類の環境基準設定に伴い、工事施工中の汚濁防止や環境監視を実施。	(高潮対策以外の事業効果について) 本事業は、高潮施設の耐震補強を行うことによる耐震対策と高潮対策の効果以外に、背後にスペースがある中之島地区などでは川面が見られる遊歩道を設置するなど、環境創出効果も期待できるなど、多目的の事業効果があることを確認した。	事業継続
[意見具申]事業継続 [対応方針]事業継続	(費用便益の算定について) <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省のマニュアルでは、耐震対策に係る事例が少ないため、高潮対策に係る事例を準用していることは確認した。 ・今回の評価対象は耐震対策事業であるが、事業内容は耐震対策及び高潮対策を目的とする複合的的事业である。こうしたことから、本事業については、定性的な評価項目について審議をおこなうとともに、審議の過程で数種類の方法で費用便益比の再算定を行い、そのいずれにおいても事業効果を有することを確認した。しかし費用便益比については、今後継続して適切な数値の算定方法を検討していく必要がある。 ・河川事業に限らず、費用便益比は、評価にあたって重要な判断要素の一つであることから、本委員会における各種建設事業評価においても、国のマニュアルの一律的な適用にとどまらず、便益項目の設定や地域特性の反映、あるいは定量的な費用便益算定が困難なものについての定性的評価項目の検討なども含め、府民への説明責任を果たすという観点から取り組まれたい。 ・なお、高潮対策のコストも含めた場合の費用便益比は35.83(便益総額は高潮と地震・津波による被害軽減額の合計、総費用は昭和35年以降の高潮事業費及び耐震事業費の合計)となることを確認した。 	

再々評価審議対象事業一覧表(26事業) (3/26)

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果	変化	事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(公園) 山田池公園 (枚方市)	事業採択年度 計画時 S46 再評価時 S46 再々評価時 S46 事業着手年度 計画時 S47 再評価時 S47 再々評価時 S47 完成予定年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 -	大阪府広域緑地 計画(H11.3)にお いて、 ・五大水辺空間(河 川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみど りのネットワーク化の大 規模公園のひとつ として山田池公園 を位置付けてい る。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 1.06 便益総額 B = 350.2億円 総費用 C = 331.2億円 国土交通省都市地域整備局公園緑 地課監修「大規模公園費用対効果 分析手法マニュアル」による。	広大な池や保全され た樹林・竹林などの自然 とふれあえる水と緑のオ ープンスペースとして積極的 な創出を図る。	事業継続
[目的] 北河内地域の中心 的な風致公園として、 山田池を中心に周辺 樹林や竹林を可能な 限り保全するゾーン、広 大な芝生広場や水路 のある開放的なゾ ーンなど、水と緑のオープ ンスペースとして整備を行 うものである。	分析 整備完了の都度段 階的に供用 開設予定 (H16)約12ha 進捗状況 再評価時 用地 91% 工事 44% 再々評価時 用地 98% 工事 58%	急速な高齢社会 の進展、障害者の 社会参加意識の高 まりなど社会状況 の変化に対応して 条例が改正 (H15.4)された。 公園においては、 適合させることが 望ましい誘導基準 から適合必要な整 備基準へと必要性 が強化された。	[安全・安心] 大阪府地域防災計画におい て地震等の災害時における自 衛隊・消防・警察など応援部 隊の活動拠点となる後方支援 活動拠点として指定されてい る。 枚方市地域防災計画におい て震災時に火災の延焼拡大に よって起こる輻射熱等から市 民を守る広域避難地として指 定されている。	[意見具申] - [対応方針]事業継続	
[内容] 都市計画決定面積 75.2ha 開設面積 45.4ha 事業認可面積 74.8ha(完了区域を含 む) 山田池、水生花園、花 木園、展望広場、もみ じ谷、芝生広場他	平成14年度未開 設面積45.4ha 開設率 計画60% (認可61%) 年間来園者数 約42万人 花壇管理を行う 「山田池公園花の クラブ」ボランティアや公 園清掃ボランティアなど3団体約70名が 活動中。また、障 害者や高齢者など の公園案内をする ヒールガイド(サ ポートボランティア)を養 成中。	建設省から防災 公園整備プログラム 策定の指導を受 け、全国に先駆け て大阪府防災公園 整備指針(H11.6)、 大阪府防災公園施 設整備マニュアル (H12.3)を策定 し、これらに基づ き防災公園として 整備を図ってい る。	[活力] 府民との協働による花壇管理 の実践で、府民や地域住民の 自己実現や社会参加などの活 性化が図られている。 山田池公園花のクラブなど3団 体約70名のボランティアが活動 中。また障害者・高齢者の公 園案内をするヒールガイド(サ ポートボランティア)を養成中。 [快適性] 大阪府福祉のまちづくり条例 に基づき、障害者・高齢者をは じめ誰もが利用できるよう公 園施設の整備に配慮すること により、来園者が公園を安全 かつ快適に利用できる。 [レクリエーション機能] 鴨をはじめ数多くの野鳥のバ ードウォッチングや自然を利用した 環境学習、広場でのアウトドア活 動など多様なレクリエーションの場と なる。		
[事業費] 全体事業費 計画約505.5億円 内用地費 約399.7億円 内工事費 約105.8億円 投資事業費 約452.2億円 内用地費 約391.1億円 内工事費 約61.1億円 再評価時点にお ける事業費 約509.4億円					

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への影 響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(公園) 深北緑地 (大東市、寝屋川市)	事業採択年度 計画時 S57 再評価時 S57 再々評価時 S57 事業着手年度 計画時 S57 再評価時 S57 再々評価時 S57 完成予定年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 H17	大阪府広域緑地 計画(H11.3)にお いて、 ・五大水辺空間(河 川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみど りのネットワーク化の大 規模公園のひとつ として深北緑地を 位置付けている。 急速な高齢社会 の進展、障害者の 社会参加意識の高 まりなど社会状況 の変化に対応して 条例が改正 (H15.4)された。 公園においては、 適合させることが 望ましい誘導基準 から適合必要な整 備基準へと必要性 が強化された。 建設省から防災 公園整備プログラム 策定の指導を受け、 全国に先駆けて大 阪府防災公園整備 指針(H11.6)、大 阪府防災公園施設 整備マニュアル (H12.3)を策定し、 これらに基づき防 災公園として整備 を図っている。 [地元等の協力体制] 深北緑地Aゾーン(水 辺ゾーン)において、 平成13年度より府 民との協働で自然 観察や環境学習の 場となるよう公園 の整備や管理手法 を考えていく「環 境ふれあいワカッ プ」を実施してい る。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 2.77 便益総額 B = 422.9億円 総費用 C = 153.9億円 国土交通省都市地域整備局公 園緑地課監修「大規模公園費用 対効果分析手法マニュアル」による。	河川の遊水地機能に 加え、自然とふれあ える水と緑のオープ ンスとして積極的 な創出を図る。 自然豊かな水辺空 間や野鳥の生息場 などの保全・創出 を目指して、行政 ・地域住民・市民 団体・学識者・専 門家などの様々な 分野の人々が協力 しながらワークショップ 方式により整備を 進めている。	事業継続
[目的] 河川と公園の連携 により一級河川寝 屋川の洪水調整機 能を備えた多目的 遊水地公園とし て、レクリエーシ ョンやスポーツ施設 など、幅広い機能 を備えた総合公園 の整備を行うもの である。 [内容] 都市計画決定面積 44.7ha 開設面積 30.6ha 事業認可面積 44.7ha(完了区域 を含む) 水辺ゾーン 湿地や 水辺等の保全・復 元ゾーン ふれあいゾーン 芝 生広場・児童遊 戯場・桜の園 スポーツゾーン テ ニスコート・野 球場・球技広場 [事業費] 全体事業費計画 約189.9億円 内用地費 約109.1億円 内工事費 約80.8億円 投資事業費 約175.8億円 内用地費 約109.1億円 内工事費 約66.7億円 再評価時点にお ける事業費 約191.9億円	分析 整備の都度段階 的に供用 進捗状況 再評価時 用地 95% 工事 61% 再々評価時 用地 100% 工事 83% 平成14年度未 開設面積30.6ha 開設率 計画68% (認可68%) 年間来園者数 約68万人 府民協働による 「環境ふれあいワ カッ普」実施 (H13~H14)7回	[安全・安心] 寝屋川市及び大東市の地域防 災計画において、震災時に火災 の延焼拡大によって起こる輻 射熱などから市民を守る広域 避難地として指定されている。 万一震災時と大雨が重なった 場合は、緊急放送による誘導体 制をとる。 [活力] 「環境ふれあいワカッ普」の実 施により、府民との協働による 公園づくりの実践で、府民や地 域住民の自己実現や社会参加 などの活性化が図られている。 [快適] 大阪府福祉のまちづくり条例 に基づき、障害者・高齢者をは じめ誰もが利用できるよう公 園施設の整備に配慮すること により、来園者が公園を安全か つ快適に利用できる。 [レクリエーション機能] 府民要望に応え、カート・ド ーレーカートなどのニューホ ップがで けるジャンプ台を完備した広 場を平成13年度に整備し、多 くの若者で賑わっている。	[意見具申] - [対応方針] 事業継続	事業継続	

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の 意見具申・ 府の対応方針の概要	
(公園) 大泉緑地 (堺市、松原市)	事業採択年度 計画時 S39 再評価時 S39 再々評価時 S39 事業着手年度 計画時 S39 再評価時 S39 再々評価時 S39 完成予定年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 -	大阪府広域緑地計画(H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみどりのネットワーク化の大規模公園のひとつとして大泉緑地を位置付けている。 急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して条例が改正(H15.4)された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。 建設省から防災公園整備プログラム策定の指導を受け、全国に先駆けて大阪府防災公園整備指針(H11.6)、大阪府防災公園施設整備マニュアル(H12.3)を策定し、これらに基づき防災公園として整備を図っている。 [地元等の協力体制] 障害者や高齢者が健常者と共に公園利用を楽しむため公園案内をするボランティアをはじめ環境学習や自然観察会を開催するレクリエーションボランティア、公園清掃の管理ボランティアなど11団体約450名が活動中。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 1.11 便益総額 B = 548.1億円 総費用 C = 494.5億円 国土交通省都市地域整備局公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。 [安全・安心] 大阪府地域防災計画において地震等の災害時における自衛隊・消防・警察など応援部隊の活動拠点となる後方支援活動拠点として指定されている。 堺市地域防災計画において震災時に火災の延焼拡大によって起こる輻射熱等から市民を守る広域避難地として指定されている。 [活力] 公園内における様々なボランティア活動により、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。 ・大泉緑地ヒリガガーデンクラブ等ボランティア11団体約450名活動中 [快適性] 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるような公園施設の整備に配慮することにより、来園者が公園を安全かつ快適に利用できる。 [レクリエーション機能] 散歩やジョギング等の軽スポーツから野球・サッカー・テニスなどの球技に加え、バドミントンや自然観察など様々なレクリエーションの場を提供する。	市街地における緑のオアシスとして整備することにより、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。 [意見具申] - [対応方針] 事業継続	事業継続
[目的] 大阪4大緑地の一つとして、市街地に森林を積極的に創出し、また芝生広場やスポーツ施設など総合的なレクリエーション機能も備えた広域公園として整備を行うものである。 [内容] 都市計画決定面積123.0ha 開設面積95.5ha 事業認可面積103.3ha 大芝生広場、桜広場、かきつばた園、ふれあいの庭、児童遊戯場、サイドルン広場、中央花壇、花と緑の相談所、野球場、テニスコートなど [事業費] 全体事業費 計画 約677.2億円 内用地費 約557.2億円 内工事費 約120.0億円 投資事業費 約317.4億円 内用地費 約224.9億円 内工事費 約92.5億円 再評価時点における事業費 約673.9億円	分析 整備完了の都度段階的に供用 開設予定(H15)4.1ha 進捗状況 再評価時 用地 29% 工事 70% 再々評価時 用地 40% 工事 77% 平成14年度未開設面積95.5ha 開設率 計画78% (認可92%) 年間来園者数 約250万人 障害者や高齢者が健常者と共に公園利用を楽しむため公園案内をするボランティアをはじめ環境学習や自然観察会を開催するレクリエーションボランティア、公園清掃の管理ボランティアなど11団体約450名が活動中。				

下期分

再々評価審議対象事業一覧表(26事業) (6/26)

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(公園) せんなん里海公園 (阪南市、岬町)	事業採択年度 計画時 S45 再評価時 S45 再々評価時 S45 事業着手年度 計画時 H5 再評価時 H5 再々評価時 H5 完成予定年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 - 分析 整備完了の都度段 階的に供用 開設予定 (H15) 2.3ha 進捗状況 再評価時 用地 75% 工事 63% 再々評価時 用地 94% 工事 63% 平成14年度末開 設面積 24.8ha 開設率 計画 40% (認可 59%) 年間来園者数 約 31万人 ・平成9年実施の 「なみはや国体」 におけるヨットとビ ーパレーの競技会場 となる。 ・うみべの森の樹 林地管理や磯浜清 掃など 11 団体約 930 人のボランティア が活動中。	大阪府広域緑地計 画(H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川 臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみどりの ネットワーク化の海岸軸 のひとつとしてせん なん里海公園を位置 付けている。 急速な高齢社会の 進展、障害者の社会参 加意識の高まりなど 社会状況の変化に対 応して条例が改正 (H15.4)された。公 園においては、適合 させることが望ましい 誘導基準から適合必 要な整備基準へと必 要性が強化された。 [地元等の協体制] うみべの森の樹林 地管理、磯浜清掃や自 然観察会、環境学習な どを行う 11 団体 930 人のボランティアが活動 中。今年度からワーク アップ方式により、海 辺の生き物とのふれあ いを目的とした人工磯 浜の整備や管理手法 を検討していく予定 である。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 1.31 便益総額 B = 142.1億円 総費用 C = 108.8億円 国土交通省都市地域整備局 公園緑地課監修「大規模公 園費用対効果分析手法マニュアル」による。 [安全・安心] 自然環境を保全・創出する ことで都市の大気浄化やヒ ートアイランド現象の緩和など都 市生活者にとって安全・安 心につながる。 [活力] 公園内における様々なボ ランティア活動により、府民や地域 住民の自己実現や社会参加 などの活性化が図られてい る。 ・うみべの森を育てる会な どのボランティア 11 団体 930 名活動中 [快適性] 大阪府福祉のまちづくり条 例に基づき、障害者・高齢者 をはじめ誰もが利用できる よう公園施設の整備に配慮 することにより、来園者が 公園を安全かつ快適に利用 できる。 [レクリエーション機能] マリンスポーツ、海辺での生き物 とのふれあい、磯遊びやバ ンキューなど様々なレクリエー ションの場となる。	海や森などの自然と ふれあえる水と緑のオ ープンスペースとして積極 的な創出を図る。 海辺の生き物とふれ あえる場、自然観察や環 境学習の場となるよう 人工磯浜の整備や管理 手法を府民や学識者と ともに考えていくワーク アップを実施し、検討して いく。 [意見具申] - [対応方針] 事業継続	事業継続
[目的] 泉州地域を代 表する「海と人 との新しいふれ あいの場」として、 ビーチバレー競技場 や人工磯浜の整 備を行うことに より、また他事業 によるマリンス ポーツ施設と一 体となって、「海 洋生クリエー ションの拠点」と なる公園を目指 すものとする。 [内容] 都市計画決定面積 61.8ha 開設面積 24.8ha 事業認可面積 41.7ha(完了区域を 含む) 人工磯浜、児童遊 戯場、海岸ブ ルバード、多 目的広場、ビ ーパレー競技場、 ヨットハー ブ、府立青年海 洋センター [事業費] 全体事業費 計画 約 98.9 億円 内用地費 約 16.3 億円 内工事費 約 82.6 億円 投資事業費 約 67.7 億円 内用地費 約 15.3 億円 内工事費 約 52.4 億円 再評価時点に おける事業費 約 86.3 億円					

下期分

再々評価審議対象事業一覧表(26事業)

(7/26)

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 穂谷川 (枚方市)	事業採択年度 計画時 S55 再評価時 S55 再々評価時 S55 事業着手年度 計画時 S55 再評価時 S55 再々評価時 S55 完成予定年度 計画時 H23 再評価時 H23 再々評価時 H23 分析 用地取得不要区 間の工事進捗を図 ったため、用地取 得は進捗していな いが、工事につい てはほぼ計画どお り順調に進捗して いる。 進捗状況 再評価時 用地 79% 工事 44% 再々評価時 用地 79% 工事 84% 改修済箇所から氾 濫防止が図れる。	・想定氾濫区域： 約675ha ・浸水戸数： 約23,000世帯 ・浸水区域内人口： 約58,400人 [関連事業] 枚方津田団地 (H3~H11完了) 山田池公園整備 約45.2ha ふるさとの川整備 事業(H8.4指定) 関西文化学術研究 都市 氷室・津田地区 整備 第2京阪国道 国道307号改良 事業 [地元等の協力体制] 河川整備計画策定 時における地元住 民の関心も高く、 概ね協力的であ る。 第2京阪国道関連 事業区間では用地 買収もほぼ完了し 協力的である。	B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 43.20 便益総額 b = 179.5億円 総費用 c = 4.2億円 再々評価時 : 50.86 便益総額 B = 6672.6億円 総費用 C = 131.2億円	築堤区間ではブロック 護岸による改修が実施 されているが、中流部山 田池公園や左岸堤防天 端を利用した河畔林を 伴う自然巡回路と、緩傾 斜護岸による在来種に よる緑の復元など、河川 周辺の自然環境と一体 感を感じさせる空間つ くりを行い河川環境へ の影響について配慮す る	事業継続
[目的] 穂谷川流域で は、流域内の市街 化が著しく、上流 部では枚方津田 団地等の開発が 行われ、洪水によ る被害を防止し、 豊かな生活環境 を築くため河川 改修を進める。 [内容] 改修延長 L=約7.7Km 道路橋12橋 堰9基 用地買収 約1,850m ² 目標流量 210m ³ /S 治水安全度(現 況)約51m ³ /S [事業費] 全体事業費 約8.2億円 内用地費 約1.0億円 内工事費 約7.2億円 投資事業費 約6.6億円 内用地費 約0.8億円 内工事費 約5.8億円 再評価時点 における事業 費 約8.2億円	[安全・安心] 浸水被害の軽減(生命、財産) [活力] 交流拠点の形成 親水施設の設定、利用 (緩傾斜護岸の設定等) [快適] 景観 緩傾斜護岸により在来種を 用いた緑の復元を行い、河畔 林を伴う堤防天端を利用し た自然巡回路の設定等を行 うことにより河川周辺環境 との一体感を形成する。 整備計画の策定により、地域 住民の意見を反映した改修 事業を実施している	[意見具申] - [対応方針]事業継続			

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 天野川 (枚方市・交野市) [目的] 天野川については、流域下流部を中心に急激な都市化が、また上流部は宅地開発が進んでいるため、洪水による被害を防止し豊かな生活環境を築くため河川改修を進める。 [内容] 改修延長 L = 約7.4km 床固17橋 トンネル工0.2km 道路橋2橋 用地買収 54,000m ² 目標流量 700m ³ /S 治水安全度(現況) 約150m ³ /S [事業費] 全体事業費 約135億円 内用地費 約31億円 内工事費 約104億円 投資事業費 約130億円 内用地費 約30億円 内工事費 約100億円 再評価時点における事業費 約135億円	事業採択年度 計画時 S27 再評価時 S27 再々評価時 S27 事業着手年度 計画時 S27 再評価時 S27 再々評価時 S27 完成予定年度 計画時 21世紀初頭 再評価時 H15 再々評価時 H17 分析 河川整備計画の策定に伴い、環境に配慮するため計画の見直しを行ったことから、完了予定が若干延びている。 進捗状況 再評価時 用地 70% 工事 84% 再々評価時 用地 99% 工事 97% 改修済箇所から氾濫防止が図れる。	・想定氾濫区域：約620ha ・浸水戸数：約17,000世帯 関連事業 枚方津田団地(S52～S55完了) 交野市淀川左岸流域関連公共下水道(S42～S55完了) 枚方市淀川左岸流域関連公共下水道(S47～S55完了) 尺治川砂防事業(H2～)	・B/C 計画時点：算出なし 再評価時：5.42 便益総額 b = 36.96億円 総費用 c = 6.82億円 再々評価時：8.35 便益総額 B = 1,528.1億円 総費用 C = 183.1億円	動植物の生息環境等の保全と回復に配慮した整備に努めている。 [意見具申] - [対応方針]事業継続	事業継続
		[地元等の協力体制] 地元が協力的であり、用地買収がほぼ完了している。地域住民と共通意識をもって整備を進めている。また、水辺プラザでは地元住民・学識経験者の意見を聞くためワークショップを立ち上げた。	[安全・安心] 浸水被害の軽減(生命、財産) [活力] 周辺環境と整合した憩いと潤いの水辺空間の形成を図っている。 [快適] 生駒山系の自然環境に調和した河川景観の整備に努めている。 整備計画の策定により、地域住民の意見を反映した改修事業を実施している		

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 落堀川 (松原市) [目的] 落堀川については、流域の開発が著しく、水田や溜め池が埋め立てられて都市化されたことにより浸水被害が発生しやすい区域となっている。また現在大和川の背水に対応した堤防高が確保できていないため、洪水による被害を防止し、豊かな生活環境を築くため河川改修を進める。 [内容] 改修延長 L = 約3.7km 道路橋13橋 堰9基 用地買収 約600m ² 目標流量90m ³ /S 治水安全度(現況) 約45m ³ /S [事業費] 全体事業費 約34.5億円 内用地費 約1.0億円 内工事費 約33.5億円 投資事業費 約17.8億円 内用地費 約0億円 内工事費 約17.8億円 再評価時点における事業費 約34.5億円	事業採択年度 計画時 S61 再評価時 S61 再々評価時 S61 事業着手年度 計画時 S61 再評価時 S61 再々評価時 S61 完成予定年度 計画時 H20 再評価時 H20 再々評価時 H20 分析 50mm対策は完了し大和川背水対策を概ね順調に実施中 用地買収を伴わない箇所です工事を進めている。 進捗状況 再評価時 用地 0% 工事 41% 再々評価時 用地 0% 工事 53% 大和川背水対策が全川完成しないと氾濫防止効果が図れないが、事業が進捗している。 早急に一連の背水対策を完成させることが必要。	・想定氾濫区域： 約102ha ・浸水戸数： 約3,900世帯 ・浸水区域内人口： 約12,000人 [地元等の協力体制] 河川整備計画策定時における地元住民の関心も高く、概ね協力的である。 背水対策に対して協力的である。	・B/C 計画時点：算出なし 再評価時：55.26 便益総額 b = 92.1億円 総費用 c = 1.7億円 再々評価時：2.97 便益総額 B = 106.8億円 総費用 C = 36.0億円	整備にあたっては、自然環境に配慮した工法を採用する。東除川合流点～西橋下流区間の薄層流浄化施設の設置を行うとともに、西水川に直接浄化施設の設置・大井処理場からの高度処理水の導入を行い、水質改善を図る。 [意見具申] - [対応方針]事業継続	事業継続

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 西除川 (大阪狭山市)	事業採択年度 計画時 S56 再評価時 S56 再々評価時 S56 事業着手年度 計画時 S58 再評価時 S58 再々評価時 S58 完成予定年度 計画時 H17 再評価時 H17 再々評価時 H17	・想定氾濫区域: 約102ha ・浸水戸数: 約3,900世帯 ・浸水区域内人口: 約12,000人 [地元等の協力体制] 河川整備計画策定時 における地元住民の 関心も高く、概ね協 力的である。 背水対策に対して協 力的である。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 19.60 便益総額 b = 37.44億円 総費用 c = 1.91億円 再々評価時 : 4.60 便益総額 B = 221.85億円 総費用 C = 48.61億円	せせらぎ橋付近のショ ートカットによる改修 で発生した旧川部分で 蛍の生息が確認できて いるため、府・地元市・ 地域住民と協働で旧川 整備方法の検討等を行 なう計画をしている。	事業継続
[目的] 西除川上流部 は、昭和58年度 に全体計画の認 可を受け、順次下 流より改修工事 を進めているが、 現在も、未改修部 において時間雨 量50mm(10年確 率降雨程度)に対 して流下能力が 大きく不足して おり、洪水による 被害を防止する ため、河川改修を 進める。	分析 整備済延長が伸 びていないのは事 業費が大きい落差 工及び取水堰の改 築を行なったた め。 用地取得を先行 し概ね取得完了。 事業についても順 調に推移している		[安全・安心] 浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度 が向上し、府民の生命・財産 を守る。 [活力] 交流拠点の形成(良好な水辺 空間) 旧川敷を利用し、環境整備 を図ることにより、水辺環境 と調和した空間を確保し、地 域のコミュニケーションの場 を提供する。 [快適] 景観(周辺住民と調和した水 辺景観) 自然環境に重視した改修 を行うことにより、視覚的に やすらぎを与える水辺環境 を確保する。	[意見具申] - [対応方針]事業継続	
[内容] 改修延長 L=約1.7Km 道路橋3橋 堰1基 用地買収 約3,200m ² 目標流量 190m ³ /S 治水安全度(現 況) 約75m ³ /S	進捗状況 再評価時 用地 64% 工事 45% 再々評価時 用地 99% 工事 81%				
[事業費] 全体事業費 約4.5億円 内用地費 約4.5億円 内工事費 約2.0億円 投資事業費 約3.8億円 内用地費 約2.5億円 内工事費 約1.3億円 再評価時点 における事業 費 約3.8億円	改修済箇所から氾 濫防止が図れる。				

再々評価審議対象事業一覧表(26事業) (11/26)

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 飛鳥川 (羽曳野市・太子町)	事業採択年度 計画時 S53 再評価時 S53 再々評価時 S53 事業着手年度 計画時 S53 再評価時 S53 再々評価時 S53 完成予定年度 計画時 H32 再評価時 H32 再々評価時 H32 分析 用地取得につ いては、団体交渉 による用地取得、 南阪奈道路関連 で道路事業と同時 に先行的に用地取 得、により飛躍的 に進捗した。 改修事業につい ては概ね順調に進 んでいる。 進捗状況 再評価時 用地 18% 工事 34% 再々評価時 用地 78% 工事 46% 改修済箇所から氾 濫防止が図れる。	・想定氾濫区域： 約66ha ・浸水戸数： 約301世帯 [地元等の協力体制] ・団体交渉による 用地取得も地元の 協力のもと順調に 進んでいる。 ・堤防道路を南阪 奈道路の側道の歩 道(緑道)とするた め、地元市が側道 整備をするなど府 市が連携した整備 を進めている。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 1.99 便益総額 b = 87.74億円 総費用 c = 44.10億円 再々評価時 : 16.22 便益総額 B = 1099.24億円 総費用 C = 67.76億円	(影響)河川改修は、 現況河道の拡幅及び河 床掘削により行われ る。工事に伴い、現況 植生は失なわれること になる。また、魚類、 底生動物についても瀬 及び淵が一時的に失わ れることとなる。 (対策)改修前の環境 に近づけるため、自然 に配慮した護岸構造と する。	事業継続
[目的] 飛鳥川は、昭和 53年度に全体計画 の認可を受け、順 次下流より改修工 事を進めている が、現在も、未改 修部において時間 雨量50mm(10年確 率降雨程度)に対 して流下能力が大 きく不足しており、 洪水による被害 を防止するため、 河川改修を進 める。 [内容] 改修延長 L = 約3.7Km 道路橋13橋、私鉄 橋1橋、堰5基 用地買収 約50,000m ² 目標流量 140m ³ /S 治水安全度(現況) 約60m ³ /S [事業費] 全体事業費 約6.8億円 内用地費 約2.7億円 内工事費 約4.1億円 投資事業費 約4.0億円 内用地費 約2.1億円 内工事費 約1.9億円 再評価時点に おける事業費 約8.7億円	[安全・安心] 浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度 が向上し、府民の生命・財産 を守る。 [活力] 交流拠点の形成(良好な水辺空 間) 堤防道路は、小学校の通学路 や周辺住民の散歩道として 利用されており、飛鳥川は常 に周辺住民の目に触れる水 辺空間である。 [快適] 景観(周辺住民と調和した水辺 景観) 自然環境に重視した改修を 行うことにより、視覚的にや すらぎを与える水辺環境を 確保する。	[意見具申] - [対応方針]事業継続			

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 梅川 (河南町・太子町)	事業採択年度 計画時 S55 再評価時 S55 再々評価時 S55 事業着手年度 計画時 S56 再評価時 S56 再々評価時 S56 完成予定年度 計画時 H32 再評価時 H32 再々評価時 H32 分析 工事の伸びが高いのは事業費が大きい取水堰の改築を行なったため。 ・用地取得は概ね順調に進んでいる。 進捗状況 再評価時 用地 12% 工事 32% 再々評価時 用地 23% 工事 53% 改修済箇所から氾 濫防止が図れる。	・想定氾濫区域： 約179ha ・浸水戸数： 約1,501世帯 [地元等の協力体制] 団体交渉による用地取得も地元協力のものと順調に進んでいる。	・B/C 計画時点：算出なし 再評価時：13.47 便益総額 b = 44.45億円 総費用 c = 3.01億円 再々評価時：12.49 便益総額 B = 647.34億円 総費用 C = 51.81億円	(影響)河川改修は、現況河道の拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失なわれることになる。また、魚類底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。 (対策)改修前の環境に近づけるため、自然に配慮した護岸構造とする。	事業継続
[目的] 梅川は、昭和55年度に全体計画の認可を受け、順次下流より改修工事を進めているが、現在も、未改修部において時間雨量50mm(10年確率降雨程度)に対して流下能力が大きく不足しており、洪水による被害を防止するため、河川改修を進める。 [内容] 改修延長 L = 約3.1km 道路橋8橋 堰3基 用地買収 約45,000m ² 目標流量 450m ³ /S 治水安全度(現況) 約90m ³ /S [事業費] 全体事業費 約5.4億円 内用地費 約2.6億円 内工事費 約2.8億円 投資事業費 約2.1億円 内用地費 約6億円 内工事費 約1.5億円 再評価時点における事業費 約6.5億円		[安全・安心] 浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。 [活力] 交流拠点の形成(良好な水辺空間) 周辺に大学及び阪南ネオポリスがあり、梅川は常に周辺住民の目に触れる水辺空間である。今後、河川整備を行い、新たな憩いの空間を形成する。 [快適] 景観(周辺住民と調和した水辺景観) 自然環境に重視した改修を行うことにより、視覚的にやすらぎを与える水辺環境を確保する。	[意見具申] - [対応方針]事業継続		

再々評価審議対象事業一覧表(26事業) (13/26)

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 佐備川 (富田林市)	事業採択年度 計画時 S55 再評価時 S55 再々評価時 S55 事業着手年度 計画時 S56 再評価時 S56 再々評価時 S56 完成予定年度 計画時 H22 再評価時 H32 再々評価時 H32	・想定氾濫区域： 約99.4ha ・浸水戸数： 約560世帯 [地元等の協力体制] 改修工事、用地買 収も地元との協力の もと順調に進んで いる。	・B/C 計画時点：算出なし 再評価時：1.11 便益総額 b = 2.75億円 総費用 c = 2.47億円 再々評価時：3.84 便益総額 B = 101.99億円 総費用 C = 26.56億円	(影響)河川改修は、現 況河道の拡幅及び河床 掘削により行われる。工 事に伴い、現況植生は失 なわれることになる。ま た、魚類、底生動物につ いても瀬及び淵が一時的 に失われることとなる。 (対策)改修前の環境に 近づけるため、自然に配 慮した護岸構造とする。	事業継続
[目的] 佐備川は、昭和 55年度に全体計 画の認可を受け、 順次下流より改 修工事を進めて いるが、現在も、 未改修部におい て時間雨量50mm (10年確率降雨 程度)に対して流 下能力が大きく 不足しており、洪 水による被害を 防止するため、河 川改修を進める。	分析 整備済延長が伸 びていないの対 し、工事の捗率が 伸びているのは、 事業費が大きい橋 梁及び取水堰の改 修を行なったた め。 用地取得は順調 に進んでいる。		[安全・安心] 浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度 が向上し、府民の生命・財産 を守る。 [活力] 交流拠点の形成(良好な水辺空 間) 堤防道路は、小中学校の通学 ルートや周辺住民の散歩道と して利用されており、佐備川 は常に周辺住民の目に触れる 水辺空間である。	[意見具申] - [対応方針]事業継続	
[内容] 改修延長 L = 約1.9Km 道路橋8橋 堰1基 用地買収 約42,000m ² 目標流量 200m ³ /S 治水安全度(現 況) 約40m ³ /S	進捗状況 再評価時 用地 6% 工事 8% 再々評価時 用地 26% 工事 53%		[快適] 景観(周辺住民と調和した水辺 景観) 自然環境に重視した改修を行 うことにより、視覚的にやすら ぎを与える水辺環境を確保す る。		
[事業費] 全体事業費 約28億円 内用地費 約15億円 内工事費 約13億円 投資事業費 約11億円 内用地費 約4億円 内工事費 約7億円 再評価時点 における事業 費 約49億円	改修済箇所から氾 濫防止が図れる。				

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 牛滝川 (岸和田市)	事業採択年度 計画時 S61 再評価時 S61 再々評価時 S61 事業着手年度 計画時 S61 再評価時 S61 再々評価時 S61 完成予定年度 計画時 H37 再評価時 H50年頃 再々評価時 H50年頃	・想定氾濫区域： 約655ha ・浸水戸数： 約18,500世帯 [地元等の協体制] 平成14年度より包 近高橋部において 「ト・トハ」による 地元周辺住民主導 の河川維持活動を 契約。	・B/C 計画時点：算出なし 再評価時：9.24 便益総額 b = 111.28億円 総費用 c = 12.04億円 再々評価時：1.70 便益総額 B = 309.26億円 総費用 C = 182.42億円	牛滝川は市街地の進む 中、多くの生物の貴重な 生息環境となっている ため、生物の生息環境に 十分配慮する。	事業継続
[目的] 牛滝川は、流域 の宅地開発が進 み、資産単価が増 大しているため、 洪水による被害 を防止し、豊かな 生活環境を築く ため河川改修を 進める。 [内容] 改修延長 L = 約7.4km 道路橋25橋 鉄道橋1橋 堰4基 用地買収 約104,000m ² 目標流量 700m ³ /S 治水安全度(現 況) 約210m ³ /S [事業費] 全体事業費 約238億円 内用地費 約115億円 内工事費 約123億円 投資事業費 約76億円 内用地費 約34億円 内工事費 約42億円 再評価時点 における事業 費 約238億円	分析 大規模なJR橋 梁改築をH9から H13まで行って いたため、改修延 長はあまり伸びて いない。 進捗状況 再評価時 用地 30% 工事 30% 再々評価時 用地 35% 工事 37% 改修済箇所では氾濫 防止効果あり。	[安全・安心] H13年度に狭小部であったJR橋 梁の改築が完了。 [活力] 平成14年度より包近高橋部に おいて「ト・トハ」による住民主 導の河川維持 [快適] 緑化ブロック等の施工による、 良好な景観の創出	[意見具申] - [対応方針]事業継続		

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 春木川 (岸和田市)	事業採択年度 計画時 S56 再評価時 S56 再々評価時 S56 事業着手年度 計画時 S56 再評価時 S56 再々評価時 S56 完成予定年度 計画時 H20 再評価時 H22 再々評価時 H22 分析 用地・工事とも に、概ね計画通り 推移している。 進捗状況 再評価時 用地 64% 工事 33% 再々評価時 用地 96% 工事 79% 改修済箇所での氾濫 防止効果あり。	・想定氾濫区域： 約102ha ・浸水戸数： 約2,610世帯 関連事業 ふるさとの川整備 事業 尾生久米田土地区 画整理事業 [地元等の協力体制] ふるさとの川整備 計画に基づき、地 元市が緑道整備を する等、府・市が 連携した整備を進 めており、用地取 得についても団体 交渉により地元の 協力のもと順調に 進んでいる。	・B/C 計画時点：算出なし 再評価時：8.72 便益総額 b = 42.14億円 総費用 c = 4.83億円 再々評価時：12.60 便益総額 B = 1430.61億円 総費用 C = 113.56億円	春木川は市街化の進む 中、多くの動植物の貴重 な生育環境となってい るため、動植物の生息環 境に十分配慮する。	事業継続
[目的] 春木川は、流域 の開発が進むと ともに、H4 ふる さとの川整備事 業の認定(岸和田 市)を受け、街づ くりと合わせた 整備を実施中 である。洪水による 被害を防止する ため、H13より狭 小部のJR橋(H16 まで協定済)及び 下轟橋の改築に 着手している。 [内容] 改修延長 L = 約4.2Km 道路橋13橋 鉄道橋1橋 堰4基 用地買収 約48,000m ² 目標流量 220m ³ /S 治水安全度(現 況) 約70m ³ /S [事業費] 全体事業費 約9.6億円 内用地費 約2.8億円 内工事費 約6.8億円 投資事業費 約7.6億円 内用地費 約2.7億円 内工事費 約4.9億円 再評価時点 における事業 費 約9.6億円		[安全・安心] H13より狭小部のJR橋梁、 轟橋の改築に着手。 [活力] 改修計画案を地元参加のワー クショップ形式により検討中 である。 [快適] 改修計画案を地元参加のワー クショップ形式により検討中 である。	[意見具申] - [対応方針] 事業継続		

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
<p>(河川) 寝屋川流域 総合治水対策 (東部大阪地域)</p> <p>[目的] 地盤が低く、浸水被害が頻発する寝屋川流域において、流域住民(約280万人)の生命と財産を水害から守るため、外水氾濫に対して1/100、内水浸水に対して1/40の治水安全度を確保する。</p> <p>[内容] 河道改修(恩智川等)、分水路改修(城北川)、遊水地築造(恩智川治水緑地等)、地下河川築造、流域調節池築造等</p> <p>目標流量: 2,700m³/s (戦後最大実績降雨対応 62.9mm/hr, 311.2mm/24hr)</p> <p>治水安全度(現況): 1,630m³/s(60%) 40mm/hr 対応</p> <p>河川整備計画の目標流量: 2,100m³/s(流域対策を除く) 外水氾濫に対する治水安全度: 1/80 内水浸水に対する治水安全度: 1/10</p> <p>[事業費] 全体事業費 約10,082億円 内用地費 約1,295億円 内工事費 約8,787億円</p> <p>投資事業費 約4,742億円 内用地費 約1,187億円 内工事費 約3,555億円</p> <p>再評価時点における事業費 約10,297億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63</p> <p>事業着手年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63</p> <p>完成予定年度 計画時 再評価時 再々評価時 H44</p> <p>分析 治水施設の整備については順調に進捗しているが、調節池や流域対策等の貯留施設の進捗が低い。また、年間事業費が減少傾向であり、完成までに長期間を要する。</p> <p>進捗状況 再評価時 用地 72% 工事 54% 再々評価時 用地 92% 工事 60%</p> <p>暫定計画 (1,800m³/s 計画、50mm 対策に相当)を平成17年度までに概成させる。平成14年6月に策定した河川整備計画においては、概ね15年間の整備期間で流域対策を除き2,100m³/sまでの整備を目標としている。</p>	<p>災害発生時の想定 浸水戸数: 約102万戸 農地浸水面積: 約1700ha 重要な公共施設: 国道1号・大阪中央環状線等主要道路14路線、近鉄・京阪・地下鉄等の鉄道16路線、上水施設7カ所、市役所15カ所、NTT/関電営業所29カ所、警察署・消防署33カ所等</p> <p>過去の災害実績 被災頻度: 昭和63年以降1000戸以上の浸水被害9回 最大浸水戸数: 約62,000戸 (S47.9.15,16) 農地浸水面積: 約220ha (S47.9.15,16) 重要な公共施設等: 国道308号、170号通行止め(H9.8.5)</p> <p>[災害発生時の危険度] 改修目標流量に対する現況流下能力の割合: 60% 現況の治水安全度: 40mm/hr 対応</p> <p>[地元等の協力体制] ・地元11市、大阪府、建設省があいよって、寝屋川流域総合治水計画及び流域に関する施策について協議検討を進めている。引き続き寝屋川流域総合治水対策協議会を継続するとともに、関連市町村と大阪府で大阪府都市型水害対策委員会を運営し、都市型水害対策について検討を進めている。 ・下水道事業との整合を図りながら事業を進めている。 ・淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画の策定にあたっては、地元住民の意見を反映させた(平成14年6月策定)</p>	<p>・B/C</p> <p>計画時点 : 算出なし</p> <p>再評価時 : 2.85</p> <p>年便益 b = 1,365億円</p> <p>年費用 c = 478億円</p> <p>再々評価時: 5.77</p> <p>便益総額 B = 62,838億円</p> <p>総費用 C = 10,884億円</p> <p>[安全・安心] 洪水等による災害の発生の防止又は軽減 ・河川からの氾濫防御に対して100年に1度起こる洪水規模に対応 ・内水による浸水対策について40年に1度起こる洪水規模に対応</p> <p>[活力] 治水上脆弱な地域の治水安全度向上により土地の質的向上を図り、活力あるまちづくりを目指す。</p> <p>[快適] 都市を流れる河川及び遊水地を水と緑の貴重なオープンスペースやゆとり・やすらぎ空間として提供</p>	<p>平成14年6月に策定した河川整備計画において、護岸等の改修時にはできるだけ多孔質な材料を用いるなど、生態系に配慮した構造とすることとしている</p> <p>(意見具申) 事業継続 (府の対応方針) 事業継続</p>	<p>事業継続</p>

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(河川) 津田川 高潮対策 (貝塚市)	事業採択年度 計画時 S54 再評価時 S54 再々評価時 S54 事業着手年度 計画時 S54 再評価時 S54 再々評価時 S54 完成予定年度 計画時 再評価時 H15 再々評価時 H18	河川事業 ・想定氾濫区域： 270ha ・浸水戸数： 約6,000戸 [地元等の協力体制] 平成13年度に地元の 協力により、岸見橋の 架替が完成した。	・B/C 計画時点：算出なし 再評価時：5.30 年便益 b = 4.31億円 年費用 c = 0.81億円 再々評価時：4.64 便益総額 B = 169.55億円 総費用 C = 36.51億円	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	事業継続
[目的] 伊勢湾台風級の 超大型台風によ る津田川沿川の 高潮及び洪水に よる被害を防止 する。 [内容] 特殊堤： L = 約1,150m 道路橋：1橋 用地取得： A = 約3,000m ² 計画堤防高： OP+5.50m 現況堤防高： OP+3.30m [事業費] 全体事業費 約2.8億円 内用地費 約3億円 内工事費 約2.5億円 投資事業費 約2.4億円 内用地費 約2億円 内工事費 約2.2億円 再評価時点に おける事業費 約1.6億円	進捗状況 再評価時 用地 32% 工事 77% 再々評価時 用地 74% 工事 88%	[安全・安心] ・平成13年度に岸見橋の架替 が完了。	(意見具申) 事業継続 (府の対応方針) 事業継続		
	改修済箇所で氾濫防 止効果あり。				

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変 化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申 府の対応方針の概要	
<p>⑬(河川) 神崎川筋高潮対策 (神崎川・中島川・ 左門殿川) (大阪市西淀川区・ 淀川区)</p> <p>[目的] 伊勢湾台風級の超大型台風が大阪湾に最悪のコースで満潮時に来襲したときの高潮を想定し、これに対応する防潮施設を整備する。上流域の洪水に対応する河床を整備する。</p> <p>[内容] 全体計画区間 延長 L=14.4km ・防潮堤 L=35.8km ・護岸 L=1.5km ・河床掘削 V=436万m³ ・水門 3基 ・橋梁嵩上16橋 (道路橋 6橋、国道橋 5橋、鉄道橋 5橋)、 ・排水施設 8基 ・防潮堤補強 L=13.39km ・計画高潮位: OP+5.20m ・治水安全度 (現況): 伊勢湾台風級の高潮に対応</p> <p>[事業費] 全体事業費 約1,883億円 内工事費 約1,883億円 投資事業費 約608億円 内工事費 約608億円 ※再評価時点における事業費 約1,883億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 S35 再評価時 S35 再々評価時 S35</p> <p>事業着手年度 計画時 S35 再評価時 S35 再々評価時 S35</p> <p>完成予定年度 計画時 — 再評価時 — 再々評価時 H35</p> <p>分析 防潮堤補強に関しては順調に進捗しているが、橋梁嵩上及び河床掘削については進捗が遅い。</p> <p>進捗状況 再評価時 用地 — % 工事 27%</p> <p>再々評価時 用地 — % 工事 32%</p> <p>一連区間毎に効果は発現する。</p>	<p>[災害時の想定] ①浸水戸数: 23万戸 ②浸水面積: 46.5k m² ③重要な公共施設: 想定氾濫域内には多数のライフライン、広域防災道路、鉄道等が存在。 ④災害弱者関連施設: 多数の小中学校、高齢者障害者関連施設、災害医療機関が存在</p> <p>[災害発生の危険度] 地震による液状化の影響を受けやすく、被災すると低地への浸水のおそれがある。</p> <p>[地元等の協力体制] ・建設省(阪神国道工事事務所、兵庫国道工事事務所)、大阪府、兵庫県、大阪市、尼崎市と一体になり、架け替え計画の推進を図っている。 ・淀川右岸水防事務組合による水防活動(淀川右岸水防事務組合) ・台風による高潮のため、S50~H9までに国道2号橋梁の防潮鉄扉を7回閉鎖しており、洪水によりH11年に国道2号橋梁の防潮鉄扉を閉鎖しており、防潮鉄扉の解消に向け地元要望が高まっている。</p>	<p>・B/C</p> <p>計画時点 : 算出なし</p> <p>再評価時 : 9.19 年便益 b = 876.06億円 年費用 c = 95.32億円</p> <p>再々評価時 : 55.37 便益総額 B = 11,876.24億円 総費用 C = 214.48億円</p> <p>[安全・安心] 超大型台風による高潮、40年に1度発生する洪水や、直下型地震を含む大地震に対応</p> <p>[活力] 人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度の向上により、活力あるまちづくりを目指す。</p> <p>[快適] 都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりややすらぎを与える</p>	<p>河川底質のダイオキシン類の環境基準設定に伴い、工事施工中の汚濁防止や環境監視を実施。</p> <p>(意見具申) — (府の対応方針) 事業継続</p>	事業継続

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
<p>⑬ (河川) 旧淀川筋高潮 対策 (安治川、堂島川、 大川、尻無川、木 津川、土佐堀川) (大阪市)</p> <p>[目的] 伊勢湾台風級の超 大型台風が大阪湾 に最悪のコースで 満潮時に来襲した ときの高潮を想定 し、これに対応す る防潮施設を整備 する。上流域の洪水 に対応する河床を 整備する。</p> <p>[内容] 防潮堤 L=34.42km 護岸 L=18.3 km 河床掘削 V=137.4万³m 水門 8基 橋梁嵩上 11 橋 (道路橋) 排水施設 10 基 防潮堤補強 L=9.45km 計画高潮位： OP+5.20m 治水安全度 (現況)： 伊勢湾台風級の 高潮に対応</p> <p>[事業費] 全体事業費 約847億円 内工事費 約847億円</p> <p>投資事業費 約631億円 内工事費 約631億円</p> <p>※再評価時点にお ける事業費 約847億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 S35 再評価時 S35 再々評価時 S35</p> <p>事業着手年度 計画時 S35 再評価時 S35 再々評価時 S35</p> <p>完成予定年度 計画時 — 再評価時 — 再々評価時 H24</p> <p>進捗状況 再評価時 用地 — % 工事 70%</p> <p>再々評価時 用地 — % 工事 74%</p> <p>平成10年策定の大 阪府土木部地震防 災アクションプロ グラムにおいて、 大地震により被 災すると二次災 害の恐れが高い 西大阪低地帯に ある河川施設の 耐震対策を最 優先に位置付け、 これを平成22年 までに完成させ る。</p>	<p>[災害時の想定] ①浸水戸数： 104万戸 ②浸水面積： 51km² ③重要な公共施設： 想定氾濫域内には 多数のライフライン、 広域防災道路、 地下鉄、地下街等 が存在。 ④災害弱者関連施設： 多数の小中学校、 高齢者障害者関連 施設、災害医療機 関が存在 ⑤平成13年9月に 国の中央防災会議 の専門調査会にお いて、次の南海・ 東南海地震が今後 30年で発生する 確率が40%・5 0%と発表。</p> <p>[地元等の協体制] ・耐震護岸上に遊歩 道や緑化の整備 (大阪市) ・被災後の応急対策 活動(大阪市地域 防災計画<震災対 策編>) ・淀川左岸水防事務 組合による水防活 動(淀川左岸水防 事務組合水防計 画) ・大和川右岸水防事 務組合による水防 活動(大和川右岸 水防事務組合水防 計画)</p>	<p>・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 27.30 年便益 b = 2,324.01 億円 年費用 c = 84.98 億円 再々評価時 : 34.17 便益総額 B = 28,937.38 億円 総費用 C = 846.90 億円 ↓ 再々評価時 : 35.83 便益総額 B = 37,298.70 億円 総費用 C = 1,041.02 億円 注) 高潮対策と耐震対策の費用・ 便益をあわせて算定</p> <p>[安全・安心] 超大型台風による高潮や、直 下型地震を含む大地震に対応</p> <p>[活力] 人口・資産が集中する大阪市 内における治水安全度の向上 により、水都再生に資する活 力あるまちづくりを目指す。</p> <p>[快適] 都市空間における貴重なオー プンスペースとして、ゆとり ややすらぎを与える。</p>	<p>前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要</p> <p>(意見具申) — (府の対応方針) 事業継続</p>	事業継続

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
(砂防) 免除川 (交野市)	事業採択年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63 事業着手年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63 完成予定年度 計画時 H3 再評価時 H11 再々評価時 H16	[事業目的に関する諸状況] 流域の地質は脆弱な風化花崗岩で形成され、渓岸侵食が著しく、渓床には転石が堆積しており、出水時には下流人家への被害が及ぶ危険性がある。 [地元等の協力体制] 防災事業として認識されており、事業に対する協力を全面的に得ている。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時: 6.44 便益総額 B = 81.7億円 総費用 C = 12.7億円	周辺の自然環境に配慮し、自然石を用いた護岸を採用。 前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要	事業継続
[目的] 都市に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。 [内容] 溪流保全工 護岸工 L = 350m [事業費] 全体事業費 約9.8億円 内用地費 約4.8億円 内工事費 約5.0億円 投資事業費 約9.2億円 内用地費 約4.8億円 内工事費 約4.4億円 再評価時点における事業費 約9.8億円	分析 計画時の年次別事業費の確保が困難となり、日時を要したため。 進捗状況 再評価時 用地 100% 工事 83% 再々評価時 用地 100% 工事 88%		[安全・安心] 土砂災害による被害の軽減が図れる。	[意見具申] - [対応方針] 事業継続	
	護岸整備により河道の安定を図り、出水時における氾濫を防止し、保全対象の安全を確保する。				

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
21 (砂防) 谷田川 (大東市)	事業採択年度 計画時 S57 再評価時 S57 再々評価時 S57 事業着手年度 計画時 S57 再評価時 S58 再々評価時 S58 完成予定年度 計画時 S60 再評価時 H23 再々評価時 H18 分析 物件移転が当初 想定していたより も早期に解決した ため。 進捗状況 再評価時 用地 36% 工事 29% 再々評価時 用地 94% 工事 57%	[事業目的に関する諸状況] 人家が溪流沿いに連たんしており、年々山間部への開発が進み、土砂災害の発生する危険性が高まっている。 [地元等の協力体制] 地域の災害に対する関心が高く、大東市北条地区災害対策協議会からも早期完成の強い要望がある。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 15.23 便益総額 B = 208.2億円 総費用 C = 13.7億円 再々評価時 : 7.35 便益総額 B = 89.9億円 総費用 C = 12.2億円	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	事業継続
[目的] 都市に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。 [内容] 溪流保全工 護岸工 L = 245m [事業費] 全体事業費 約8.4億円 内用地費 約3.2億円 内工事費 約5.2億円 投資事業費 約6.9億円 内用地費 約3.0億円 内工事費 約3.9億円 再評価時点における事業費 約8.4億円	護岸整備により河道の安定を図り、出水時における氾濫を防止し、保全対象の安全を確保する。	[安全・安心] 土砂災害による被害の軽減が図れる。	[意見具申] - [対応方針] 事業継続		

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
22(砂防) 清滝川 (四條畷市)	事業採択年度 計画時 S57 再評価時 S57 再々評価時 S57 事業着手年度 計画時 S57 再評価時 S58 再々評価時 S58 完成予定年度 計画時 S60 再評価時 H19 再々評価時 H19 分析 計画どおり実施。 進捗状況 再評価時 用地 90% 工事 49% 再々評価時 用地 95% 工事 71%	[事業目的に関する諸状況] 流域の地質は脆弱な風化花崗岩であり、近年特に上流の土砂採取並びに都市化の進展により市街化が進んでいるため出水時には人家への被害が及ぶ危険性がある。 [地元等の協力体制] 防災事業として認識されており、事業に対する協力を全面的に得ている。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 1.99 便益総額 B = 46.8億円 総費用 C = 23.5億円		事業継続
[目的] 都市に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。 [内容] 溪流保全工 護岸工 L = 1,000m [事業費] 全体事業費 約12.6億円 内用地費 約3.7億円 内工事費 約8.9億円 投資事業費 約9.9億円 内用地費 約3.5億円 内工事費 約6.4億円 再評価時点における事業費 約12.6億円	護岸整備により河道の安定を図り、出水時における氾濫を防止し、保全対象の安全を確保する。	[安全・安心] 土砂災害による被害の軽減が図れる。	[意見具申] - [対応方針] 事業継続		

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
23 (砂防) 讚良川 (四條畷市)	事業採択年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63 事業着手年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63 完成予定年度 計画時 H2 再評価時 H23 再々評価時 H23 分析 全体計画区間の 内、家屋が連担し ている一期区間を 重点施行してい る。 進捗状況 再評価時 用地 67% 工事 36% 再々評価時 用地 84% 工事 69%	[事業目的に関する諸状況] 近年、下流域で民間開発が多数行われるなど、土砂災害の危険性は高まっている。 [地元等の協力体制] 地元住民から強い要望があり、全面的な協力を得ている。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 3.31 便益総額 B = 52.0億円 総費用 C = 15.7億円 再々評価時 : 3.09 便益総額 B = 49.8億円 総費用 C = 16.1億円	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	事業継続
[目的] 都市に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。 [内容] 溪流保全工 護岸工 L = 1,024m [事業費] 全体事業費 約9.6億円 内用地費 約3.9億円 内工事費 約5.7億円 投資事業費 約6.6億円 内用地費 約3.1億円 内工事費 約3.5億円 再評価時点における事業費 約5.8億円	護岸整備により河道の安定を図り、出水時における氾濫を防止し、保全対象の安全を確保する。	[安全・安心] 土砂災害による被害の軽減が図れる。	[意見具申] 事業継続 [対応方針] 事業継続	事業継続	

再々評価審議対象事業一覧表(26事業) (24/26)

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
24 (砂防) 太井川右支浜 (太子町)	事業採択年度 計画時 H5 再評価時 H5 再々評価時 H5 事業着手年度 計画時 H6 再評価時 H10 再々評価時 H10 完成予定年度 計画時 H8 再評価時 H15 再々評価時 H16 分析 用地買収に日時 を要したため。 進捗状況 再評価時 用地 0% 工事 0% 再々評価時 用地 100% 工事 67%	[事業目的に関する諸状況] 土石流危険渓流であり、渓床には不安定土砂が堆積しており、今後の降雨により土石流発生の危険度が高い。 [地元等の協力体制] 地元区長及び町から強い要望があり、全面的な協力体制を得ている。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 24.43 便益総額 B = 109.9億円 総費用 C = 4.5億円 再々評価時 : 13.36 便益総額 B = 25.5億円 総費用 C = 1.9億円	砂防えん堤により、渓床、渓岸の浸食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。生態系に配慮し、スリット型えん堤を採用している。	事業継続
[目的] 都市に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。 [内容] 砂防えん堤1基 堤高H = 9.0m 堤長 L = 42.6m [事業費] 全体事業費 約1.9億円 内用地費 約0.2億円 内工事費 約1.7億円 投資事業費 約1.4億円 内用地費 約0.2億円 内工事費 約1.2億円 再評価時点における事業費 約1.5億円	下流河川への有害な土砂流出、及び土石流の発生を防止する。	[安全・安心] 土砂災害による被害の軽減が図れる。	[意見具申] 事業継続 [対応方針] 事業継続		

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
25 (砂防) 飯ノ峯川 (泉南市)	事業採択年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63 事業着手年度 計画時 S63 再評価時 S63 再々評価時 S63 完成予定年度 計画時 H4 再評価時 H11 再々評価時 H15 分析 新設橋梁架設に 伴う関係機関との 調整に当初想定以 上の日数を要し た。 進捗状況 再評価時 用地 100% 工事 80% 再々評価時 用地 100% 工事 91%	[事業目的に関する 諸状況] 渓床には不安定 土砂が多く堆積し ており、洪水時に 多量の土砂が流出 するおそれがある。 [地元等の協力体制] 防災事業として 認識されており、 事業に対する協力 を全面的に得てい る。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 1.88 便益総額 B = 90.8億円 総費用 C = 48.2億円	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	事業継続
[目的] 都市に直接的 に土砂災害を及 ぼす恐れのある 溪流について、砂 防設備の整備を 促進し、土石流等 の土砂災害に備 える。 [内容] 溪流保全工 護岸工 L = 250m [事業費] 全体事業費 約13.3億円 内用地費 約6.6億円 内工事費 約6.7億円 投資事業費 約12.7億円 内用地費 約6.6億円 内工事費 約6.1億円 再評価時点 における事業 費 約13.3億円	護岸整備により 河道の安定を図 り、出水時にお ける氾濫を防止し、 保全対象の安全を 確保する。	[安全・安心] 土砂災害による被害の軽減が 図れる。	[意見具申] - [対応方針] 事業継続		

再々評価審議対象事業一覧表(26事業) (26/26)

事業名 (所在地)	進捗率 (H15.3)	事業を巡る 社会経済情勢の 変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策	評価
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申・ 府の対応方針の概要	
26 (砂防) 雨山川 (熊取町)	事業採択年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 - 事業着手年度 計画時 S46 再評価時 S46 再々評価時 S46 完成予定年度 計画時 - 再評価時 H11 再々評価時 H24	[事業目的に関する諸状況] 溪床には不安定土砂が多く堆積しており、洪水時に多量の土砂が流出するおそれがある。 [地元等の協力体制] 町から強い要望がある。	・B/C 計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし 再々評価時 : 1.2.1.4 便益総額 B = 121.4億円 総費用 C = 10.0億円		事業継続
[目的] 都市に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。 [内容] 溪流保全工 護岸工 L = 1,900m [事業費] 全体事業費 約10.0億円 内用地費 約3.1億円 内工事費 約6.9億円 投資事業費 約8.9億円 内用地費 約3.1億円 内工事費 約5.7億円 再評価時点における事業費 約10.0億円	分析 計画時の年次別事業費の確保が困難になり年数を要した。 進捗状況 再評価時 用地 100% 工事 74% 再々評価時 用地 100% 工事 83%		[安全・安心] 土砂災害による被害の軽減が図れる。	[意見具申] - [対応方針] 事業継続	

上 期

審 議 日 程

年 月 日	審 議 経 過
平成 15 年 4 月 25 日	第 1 回委員会 委員長選出 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 15 年 5 月 14 日 15 日	現地視察 安威川ダム
平成 15 年 6 月 2 日	第 1 回安威川ダム部会 事業審議
平成 15 年 6 月 10 日	第 2 回委員会 個別事業審議
平成 15 年 6 月 18 日	第 3 回委員会 個別事業審議
平成 15 年 6 月 23 日	第 2 回安威川ダム部会 府民による意見陳述、事業審議
平成 15 年 6 月 30 日	第 4 回委員会 個別事業審議
平成 15 年 7 月 15 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 15 年 7 月 29 日	第 5 回委員会 個別事業審議
平成 15 年 9 月 8 日	第 6 回委員会 意見具申とりまとめ

下 期

年 月 日	審 議 経 過
平成 15 年 9 月 8 日	第 6 回委員会 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 15 年 9 月 18 日	第 3 回安威川ダム部会 府民意見に対する府の見解、事業審議
平成 15 年 10 月 6 日 9,10,23 日	現地視察 府営住宅建替（瓜破西・藤井寺道明寺） 職業技術専門学校再編整備、安威川ダム（追加）
平成 15 年 10 月 24 日	第 7 回委員会 個別案件審議
平成 15 年 10 月 29 日	第 4 回安威川ダム部会 審議経過の中間とりまとめ
平成 15 年 11 月 17 日	第 8 回委員会 安威川ダム事業審議
平成 15 年 11 月 21 日	第 9 回委員会 個別事業審議
平成 15 年 12 月 2 日	第 5 回安威川ダム部会 第 8 回委員会における審議内容説明、事業審議
平成 15 年 12 月 9 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 15 年 12 月 24 日	第 10 回委員会 意見具申とりまとめ

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クリエイティブフォーラム 代表取締役
おお 大	の 野	たか 隆	お 夫	大阪商工会議所専務理事
おか 岡	だ 田	のり 憲	お 夫	京都大学防災研究所教授
かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	大阪大学大学院工学研究科教授
かわ 川	かみ 上	ひろ 博	こ 子	弁護士
さ 佐	えき 伯	じゅん 順	こ 子	同志社大学文学部社会学科教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授
わた 綿	ぬき 貫	しんいちろう 伸 一郎		大阪府立大学経済学部教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

かし	はら	し	ろう	
柏	原	士	郎	大阪大学大学院工学研究科教授
にい	かわ	たつ	ろう	
新	川	達	郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます	だ	のぼる		
増	田	昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
みつ	の	とおる		
三	野	徹		京都大学大学院農学研究科教授
わた	ぬき	しんいちろう		
綿	貫	伸 一 郎		大阪府立大学経済学部教授

(五十音順・敬称略 部会長)

安威川ダム部会 委員名簿

	いわ	い	たま	え	
	岩	井	珠	恵	(株)クリエイティブ・フォーラム 代表取締役
*	なか	がわ		はじめ	
	中	川		一	京都大学防災研究所教授
	にい	かわ	たつ	ろう	
	新	川	達	郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
*	まき	むら	ひさ	こ	
	槇	村	久	子	京都女子大学現代社会学部教授
	ます	だ	のぼる		
	増	田	昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
	わた	ぬき	しんいちろう		
	綿	貫	伸 一 郎		大阪府立大学経済学部教授

(五十音順・敬称略 部会長 *部会専門委員)